

幕藩体制の成立と展開

徳川政権が江戸に幕府を開いてから260年余り、その体制が整えられると、日本に安定した社会が到来した。これをもたらした国を統治する仕組み(権力機構)や外交秩序はどのように形成されたのだろうか。また、人々の生活や生産・経済活動はどのようにおこなわれていたのだろうか。

1 幕藩体制の成立

江戸幕府の成立

織田信長と同盟し、東海地方に勢力をふるった

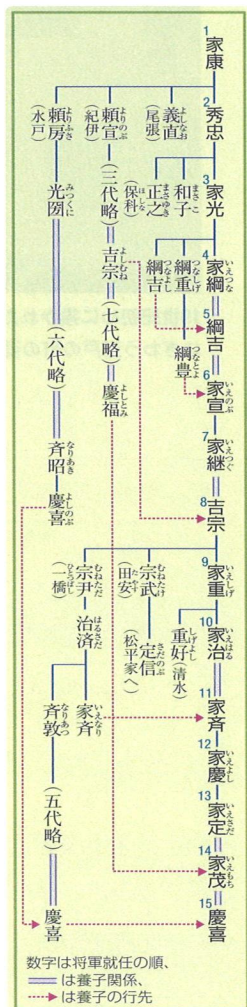
徳川家康は、豊臣政権下の1590(天正18)年、北条氏滅亡後の関東に移され、約250万石の領地を支配する大名となった。五大老の筆頭の地位にあった家康は、秀吉の死後に権力を強めた。

五奉行の1人で豊臣政権を存続させようとする石田三成と家康との対立が表面化し、1600(慶長5)年、三成は五大老の1人毛利輝元を盟主にして兵をあげた(西軍)。対する家康は福島正則・黒田長政らの諸大名(東軍)を従え、両者は関ヶ原で激突した(関ヶ原の戦い)。

天下分け目といわれるこの戦いに勝利した家康は、西軍の諸大名を処分し、1603(慶長8)年、全大名に対する指揮権の正統性を得るため征夷大將軍の宣下を受け、江戸に幕府を開いた。以後、江戸幕府が続いた260年余りを江戸時代と呼ぶ。家康は国内統治者として佐渡をはじめ全国の主要な鉱山を直轄にし、アンナン(ベトナム)・ルソン・カンボ

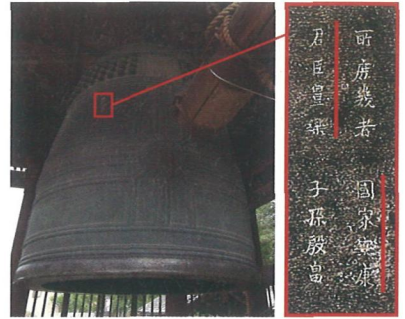
Q▶ 全国の統治者として徳川家康がとった政策は、どのようなものであったのだろうか。

①石田三成・小西行長らは京都で処刑され、西軍の諸大名93家・506万石が改易(領地没収)された。毛利輝元は120万石を37万石に、上杉景勝は120万石を30万石に減封(領地削減)された。



徳川氏略系図

ジアに修好を求める外交文書を国の代表者として送った。また全国の諸大名に江戸城と市街地造成の普請を、また国単位に国絵図と郷帳②の作成を命じて、全国の支配者であることを明示した。



しかし、摂津・河内・和泉あわせて60万石の一大名になったとはいえ豊臣秀頼がいぜん大坂城におり、名目的に父秀吉

以来の地位を継承していた。1605(慶長10)年、家康は將軍職が徳川氏の世襲であることを諸大名に示すため、みずから將軍職を辞して子の徳川秀忠に將軍宣下を受けさせた。家康は駿府に移ったが、大御所(1579～1632)として実権は握り続け、豊臣氏が建立した京都方広寺の鐘銘を口実に、1614～15(慶長19～元和元)年、大坂の陣(大坂冬の陣・夏の陣)で豊臣方に戦いをしかけ、攻め滅ぼした。

幕藩体制

幕府は大坂の陣直後の1615(元和元)年に、大名の居城を1つに限り(一国一城令)、さらに武家諸法度③を制

定して大名④をきびしく統制した。家康の死後、2代將軍徳川秀忠は、1617(元和3)年に大名・公家・寺社に領知(知行)の確認文書(領知宛行状)を発給し、全国の土地領有者としての地位を示した。また1619(元和5)年、福島正則を武家諸法度違反で改易するなど、法度を遵守させるとともに、長く功績のあった外様大名も処分できる將軍の力量を示した。秀忠は1623(元和9)年には、將軍職を徳川家光にゆ

ずり、江戸城西の丸で大御所として幕府権力の基礎固めをおこなった。1632(寛永9)年、秀忠の死後、3代將軍家光は肥後の外様大名加藤氏を処分し、九州も將軍権力が広くおよぶ地とした。

さらに1634(寛永11)年、30万余りの軍勢を率いて上洛した。これは、統一した軍役を全大名に賦課し、軍事指揮権を示したものである。大名は石高に応じて一定数の兵馬を常備し、戦時には將軍の命令で出陣し、平時には江戸城などの修築や河川の工事などの普請役を負担した。

方広寺の鐘と鐘銘 方広寺の鐘に刻まれた銘文の「国家安康」「君臣豊楽」の部分、徳川家康が難詰して、戦いの口実とした。(京都府)

②郷帳は一村ごとの石高を郡単位で集計し、さらに一国単位にまとめた帳簿である。国絵図と郷帳の作成は、慶長年間のあと、正保・元禄・天保年間にも実施された。

③家康が南禅寺金地院の崇伝に起草させ、將軍秀忠の名で発布した。建武式目(→p.112)や分国法(→p.134)などをもとに作成されており、家光以降も將軍代がわりに繰り返し発布され、少しずつ修正された。

④將軍と主従関係を結んだ1万石以上の武士を大名といい、大名は將軍との親疎関係で親藩・譜代・外様にわけられる。親藩は三家(尾張・紀伊・水戸の3藩)など徳川氏一門の大名、譜代は古くから徳川氏の家臣であった大名、外様は関ヶ原の戦い前後に徳川氏に従った大名をいう。幕府は、親藩・譜代を要所に、有力な外様はなるべく遠隔地に配置した。

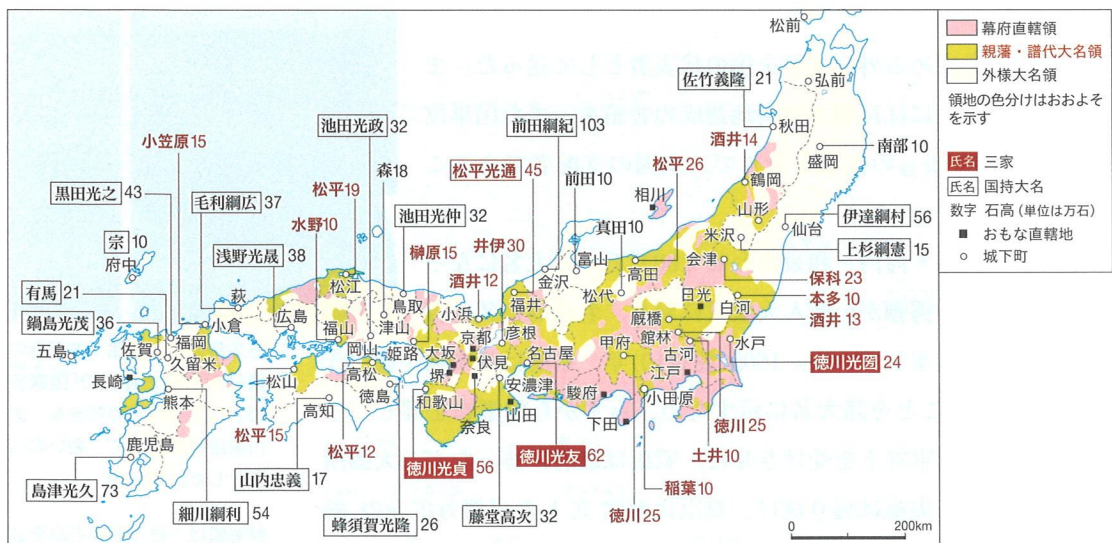
武家諸法度(元和令)①

文武弓馬ノ道、専ラ相嗜ムベキ事。
諸國ノ居城修補ヲ為スト雖モ、必ズ言
スベシ。況ンヤ新儀ノ構營堅ク停止
令ムル事。
(御触書寛保集成)

① 一六一五(元和元)年に制定された。全一二条。
② 禁止。差し止める。



詳しく
みてみよう!
武家諸法度
(元和令)



大名の配置(1664年頃)

①規定では在府(江戸)1年・在国1年であるが、関東の大名は半年交代であった。参勤交代によって交通が発達し、江戸は大都市として発展したが、大名にとっては、江戸に屋敷をかまえて妻子をおき、多くの家臣をつれて往来するため、多額の出費をとまう重い役務であった。

②旗本・御家人とも將軍直属の家臣(直参)で、1万石未満の者である。將軍に謁見(お目見え)を許される者が旗本、許されない者が御家人である。1722(享保7)年の調査では、旗本5205人・御家人1万7399人であった。彼らは江戸に住み、石高や才能に応じた役職につき、軍役を負担した。

Q▷ 徳川將軍と大名との主従関係は、どのようなものだろうか。

③將軍側近として1人で寺社行政を担ってきた金地院の崇伝(→p.155注⑨)が死去したことが、寺社奉行の職務を機構化するきっかけになった。

家光は1635(寛永12)年、新たな武家諸法度(寛永令)を發布し、諸大名に法度の遵守を厳命した。その中で、大名には国元と江戸とを1年交代で往復する参勤交代①を義務づけ、大名の妻子には江戸に住むことを強制した。こうして、3代將軍家光の頃までに、將軍と諸大名との主従関係は確立した。軍事力を独占した將軍と大名(幕府と藩)が、土地と人民を統治する支配体制を幕藩体制②という。

幕府と藩の機構

幕府の財政収入は、400万石(17世紀末)にもおよぶ直轄領(幕領)から上がる年貢のほか、佐渡・伊豆・但馬生野・石見大森など主要鉱山からの収入であった。また、江戸・京都・大坂・長崎・堺などの重要都市を直轄にして、商工業や貿易を統制し、貨幣の鑄造権も握った。幕府の軍事力は、將軍直属の家臣団である旗本・御家人②のほか、諸大名の負担する軍役で構成され、圧倒的な力を保持していた。

幕府の職制は、徳川家康・秀忠時代に側近が担ってきたものを改め、家光の頃までに整備された③。初め年寄と呼ばれて幕政の中樞にあった重臣が、老中と呼ばれ政務を統轄するようになった。臨時の最高職である大老は將軍代がわりなど、重要事項決定の時のみおかれた。また老中を補佐し旗本を監督する若年寄、大名を監察する大目付、旗本・御家人を監察する目付のほか、寺社奉行・町奉行(江戸)・勘定奉行の三奉行④がおかれ、それぞれの職掌が定められた⑤。

禁中並公家諸法度^①

一¹ 天子諸芸能の事、第一御学問也。

一² 三公^②の下親王。

一⁷ 武家の官位は、公家当官の外^③為るべき事。

一¹¹ 関白・伝奏并びに奉行・職事等申し渡す儀、堂上地下の輩相背くにおいては流罪たるべき事。

一¹⁶ 紫衣の寺^④、住持職、先規希有の事也。近年猥りに勅許の事、且は藹次^⑤を乱し、且は官寺を汚し、甚だ然るべからず。

(『大日本史料』)

① 全一七条。第一条では、ほかに和歌と有職故実を修めるよう命じた。

② 三大臣(太政大臣・左大臣・右大臣)のこと。座位は親王より上とされた。

③ 朝廷から高德の僧に賜った紫色の僧衣・紫衣といひ、紫衣の寺とは、その高僧が住持となる寺格。

④ 僧侶が受戒後、修行の功德を積んだ年数で決まる席次。

Q▶ 幕府は、朝廷を統制するためにどのような政策をおこなったのだろうか。

Q▶ 幕藩体制の中で朝廷はどのような役割を果たしたのだろうか。

① 公家衆法度では、公家の務めとして、家職(家業)と、宮中を警衛する禁裏小番を命じた。白川・吉田家などは神祇道、土御門家は陰陽道、飛鳥井家は蹴鞠を家職とした。

② 武家伝奏には公家から2人選ばれ、幕府から役料を受けた。彼らは京都所司代と連絡をとりながら、朝廷に幕府側の指示を伝えた。

③ 禁裏御料(天皇領)・公家領・門跡領は必要最小限度にとどめられた。天皇の行幸は原則として幕末まで認められず、公家が京都から醍醐へ花見に出ることなども武家伝奏を通して届け出なければならなかった。

④ 紫衣の寺の住持に関する許可規定が禁中並公家諸法度に定められていたが、遵守されていなかった。幕府は1627(寛永4)年、後水尾天皇が届け出なく紫衣着用を勅許したことを問題にし、これに抗議した大徳寺の沢庵らを処罰した。幕府の法度が天皇の勅許に優先することを示したもののといえる。

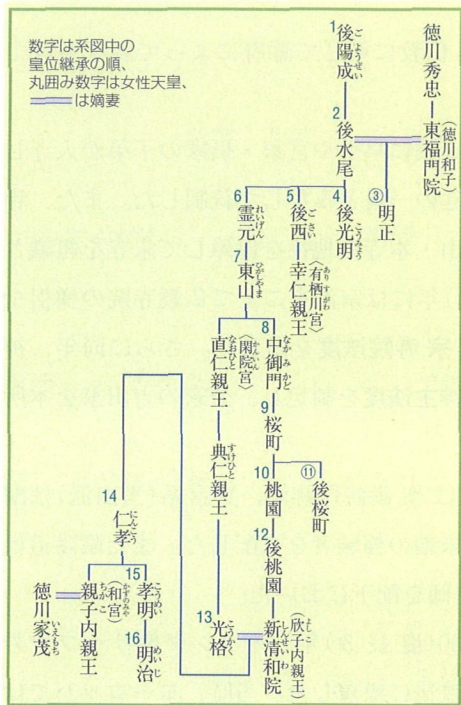
⑤ 奈良時代の称徳天皇(→p.47)以来、859年ぶりの女性天皇である。その後の女性天皇は、桃園天皇急死後、姉の後桜町天皇が1762~70(宝暦12~明和7)年に在位した例がある。

(慶長18)年の公家衆法度^①に続いて、1615(元和元)年に禁中並公家諸法度を制定し、朝廷運営の基準とした。幕府は京都所司代らに朝廷を監視させたほか、摂家になる関白・三大臣に朝廷統制の主導権をもたせ、武家伝奏^②を通じて指示した。こうして幕府は天皇・朝廷がみずから権力をふるったり、ほかの大名に利用されたりすることのないよう、天皇や公家の生活・行動を規制した^③。また1620(元和6)年には、徳川秀忠の娘和子(東福門院)を後水尾天皇に入内させた。朝廷がもっていた国家祭祀・官位制度・改元・改暦などの権能も、幕府による全国支配に役立てられた。

1629(寛永6)年、体調を崩していた後水尾天皇は、紫衣事件^④をきっかけに、幕府の同意を求めずに突然譲位した。幕府はつぎの天皇が、秀忠の孫である明正天皇^⑤となることもあり譲位を迫認したが、その際、幕府は摂家と武家伝奏に厳重な朝廷統制を命じた。ここにおいて、家康以来推し進めてきた朝廷統制の基本的な枠組みが確認され、幕末まで維持された。

禁教と寺社

幕府は、初めキリスト教を黙認していた。しかし、キリスト教の布教がスペイン・ポルトガルの侵略をまねく恐れを強く感じ、また信徒が信仰のために団結することも考えられたため、1612(慶長17)年、直轄領に禁教令を出し、翌年これを全国におよぼして信者に改宗を強制した。こののち幕府や諸藩は、宣教師やキリスト教信者に対して処刑や国外追放などきびしい迫害を加えた^⑥。多くの信者は改宗したが、一部の信者は迫害に屈せず、殉教する者やひそかに信仰を維持する者(潜伏(隠れ)キリシタン)もいた。



原城を攻める幕府軍 半島の先端にある原城を幕府軍が攻撃したが、予想外の抵抗にあい、海上からはオランダ船も原城を砲撃した。図の上辺に2隻のオランダ船が描かれている。

(「寛永十五年肥前島原陣之図」、慶應義塾図書館蔵)

天皇家略系図

1637(寛永14)年には、**島原の乱**がおこった。この乱は、飢饉の中で島原城主松倉氏と天草領主寺沢氏とが領民に苛酷な年貢を課し、キリスト教徒を弾圧したことに抵抗した**土豪**や百姓の一揆である。島原半島と天草諸島は、かつてキリシタン大名の有馬晴信と小西行長の領地で、一揆勢の中には有馬・小西氏の旧家臣の半人^⑦やキリスト教徒が多かった。**益田(天草四郎)時貞**を首領にして原城跡に立てこもった3万人余りの一揆勢に対し、幕府は九州の諸大名ら約12万人の兵力を動員し、翌1638(寛永15)年、ようやくこの一揆を鎮圧した。

幕府は島原の乱後、キリスト教徒を根絶するため、とくに信者の多い九州北部などで島原の乱以前から実施されていた**絵踏**を強化し、また寺院が檀家であることを証明する**寺請制度**を設けて**宗門改め**を実施した。仏教への改宗を強制するなど、キリスト教に対してきびしい監視を続けていった。

幕府の禁じたキリスト教や日蓮宗不受不施派^⑧を信仰させないために、武士も神職もだれもが檀那寺の檀家になって、寺請証明を受けた。しかし、仏教以外の宗教がすべて禁圧されたわけではなく、神

Q キリスト教・仏教・神道・修験道・陰陽道に関して、幕府の宗教統制はどのようなものだったのだろうか。

⑥ 1614(慶長19)年には、高山右近ら300人余りをマニラとマカオに追放した。右近は家族とともにマニラで、スペインのマニラ総督の歓迎を受けたが、まもなく病死した。また、1622(元和8)年には長崎で宣教師・信徒ら55人が処刑された**元和の大殉教**。

⑦ 主家のない武士。のちに浪人と呼ばれる。

⑧ 法華を信じない者の施しを受けず、施しもしないとする日蓮宗の一派で、幕府権力よりも宗教が優越するという信仰をもっていた。

キリスト・マリア像を踏ませる

①人々は檀那寺の僧侶では満たされない祈禱や占いを、修験者(山伏)や陰陽師に頼っていた。

②中世から続く仏教諸宗派を対象にしたほか、新たに17世紀半ばに、明僧隱元隆琦が禪宗の一派である黄檗宗を伝え、幕府に許容された。黄檗宗の寺院としては、京都の万福寺などがある。

Q▶ 江戸幕府による対外政策の特徴は何だろうか。

③オランダ人・イギリス人は、南蛮人に対して紅毛人と呼ばれた。宗教もカトリック(旧教)ではなくプロテスタント(新教)であった。

④スペインとの通交は、1596(慶長元)年のサン＝フェリペ号事件(→p.145注⑤)以来絶えていたが、1609(慶長14)年、たまたまルソンの前総督ドン＝ロドリゴが上総に漂着し、翌1610(慶長15)年に家康が船を与えて彼らをスペイン領メキシコに送ったのを機に復活した。この時同行した田中勝介からは、最初にアメリカ大陸に渡った日本人とされている(→p.139地図)。

道・修験道・陰陽道なども仏教に準じて幕府によって容認されていた。

仏教諸宗の本山となる門跡寺院に皇子や宮家・摂家の子弟が入寺したことから、幕府は門跡を朝廷の一員とみなして統制した。また、寺院法度を出し、宗派ごとに本山・本寺の地位を保障して末寺を組織させ(本末制度)、1665(寛文5)年には宗派をこえて仏教寺院の僧侶全体を共通に統制するために諸宗寺院法度を出した。さらに同年、神社・神職に対しても諸社禰宜神主法度を制定し、公家の吉田家を本所として統制させた。

修験道は、天台系(本山派)は聖護院門跡が、真言系(当山派)は醍醐寺三寶院門跡が本山として末端の修験者を支配した。また陰陽道は、公家の土御門家が全国の陰陽師を配下においた。

江戸時代初期の外交

1600(慶長5)年、オランダ船リーフデ号が豊後に漂着した。当時、ヨーロッパでは16世紀後半にスペインから独立したオランダと毛織物工業の発達したイギリスとが台頭し、両国は東インド会社を設立してアジアへの進出をはかっていた。徳川家康は、リーフデ号の航海士ヤン＝ヨーステン(耶揚子)と水先案内人のイギリス人ウィリアム＝アダムズ(三浦按針)とを江戸にまねいて外交・貿易の顧問とした。その後、オランダは1609(慶長14)年に、イギリスは1613(慶長18)年に幕府から貿易の許可を受け、肥前の平戸に商館を開いた。また、家康は朝鮮や琉球王国を介して明との国交回復を交渉したが、明からは拒否された。

家康はスペインとの貿易にも積極的で、スペイン領のメキシコ(ノビスパン)との通商を求め、京都の商人田中勝介を派遣した。また1613(慶長18)年、仙台藩主伊達政宗は家臣の支倉常長をスペインに派遣してメキシコと直接貿易関係を結ぼうとしたが、その目的は果たせなかった(慶長遣欧使節)。

当時、ポルトガル商人は、マカオを根拠地に中国産の生糸(白糸)を長崎に運んで日本の銀と交換し巨利を得ていたが、幕府は1604(慶長9)年に糸割符制度を設けて、糸割符仲間と呼ばれる特定の商人らに輸入生糸を一括購入させ、ポルトガル商人らの利益独占を排除した。

日本人の海外進出も
豊臣政権期に引き続き

盛んで、マニラ・トン

キン・ホイアン・プノ

ンベン・アユタヤなど

に渡航する商人たちの

船も多かった。幕府は

彼らに海外渡航を許可

する朱印状を与え、

朱印状をたずさえた貿

易船を**朱印船**^⑥と呼ん

だ。朱印船貿易が盛ん

になると、海外に移住

する日本人も増え、東南アジアの各地に自治的な

渡航した日本人の中には**山田長政**^⑦のようにアユタヤ朝の王室に重く

用いられた者もいる。



おもな朱印船渡航地と日本町

日本町^⑧がつくられた。

渡航した日本人の中には**山田長政**^⑦のようにアユタヤ朝の王室に重く

用いられた者もいる。

鎖国政策

幕藩体制が固まるにつれて、活発であった日本人の海外渡航や貿易に制限が加えられるようになった。その

理由の1つ目は、キリスト教の禁教政策にある。

理由の2つ目は、幕府が貿易の利益を独占するため、西国の大名

が貿易により富強になることを恐れて、貿易を幕府の統制下におこう

⑤ 京都・堺・長崎の特定の商人らに糸割符仲間をつくらせ、この仲間が毎年春に輸入生糸の価格を決定し、その価格で輸入生糸を一括購入して、これを仲間構成員に分配した制度である。のちに江戸・大坂の商人が加わり、五カ所商人と呼ばれた。

Q▶ 日本町の形成には、どのような背景があったのだろうか。

⑥ 朱印船を出した大名には、島津家久・有馬晴信らがおり、商人には長崎の末次平蔵、摂津の末吉孫左衛門、京都の角倉了以・茶屋四郎次郎らがいる。輸入品は、生糸・絹織物・砂糖・鹿皮・鯨皮などアジア産のものがおもで、ヨーロッパ産のものではラシャなどの織物がある。日本からは銀・銅・鉄などを輸出したが、当時の日本の銀輸出額は世界の銀産出額の3分の1におよんだ。

⑦ 駿府出身の山田長政は、アユタヤ朝(タイ)の首都アユタヤにあった日本町の長で、のちリゴール(六昆)の太守(長官)となったが、政争で毒殺された。

寛永十六年禁令^①

一 日本国御制禁成され候吉利支丹宗門の儀、其趣を存知ながら、彼の法を弘むるの者、今に密々差渡るの事。
……自今以後、かれうた^② 渡海の儀、之を停止せられ詔。此上若し差渡るにおおてハ、其船を破却し、并乗来る者速に斬罪に処せらるべき旨、仰せ出さるる者也。
(御当令条)

① 大老・老中が連署して長崎において命じた制札。全三条。② 帆船。ここではとくにポルトガル船。

寛永十二年禁令^①

一 異国え日本の船遣すの儀、堅く停止の事。
一 日本人異国え遣し申す間敷候。若忍び候て乗渡る者之有るに於ては、其者は死罪、其の舟并船主共二とめ置、言上仕るべき事。
(教令類纂)

① 全一七条。

Q▶ 江戸幕府はなぜ、貿易を統制する必要性を感じたのだろうか。

①この間、イギリスもオランダとの競争に敗れ、1623(元和9)年に平戸商館を閉鎖して引き揚げた。

②朱印状のほかに、新たに老中奉書という許可状を受けたい海外渡航船をいう。

Q▶ 長崎・対馬・薩摩・松前での交流に限る外交体制は、どのように確立したのだろうか。

③幕府は中国との正式な国交回復を断念し、中国船との私貿易を長崎でおこなうことにした。

④ドイツ人医師ケンペルはその著書『日本誌』で、日本は長崎を通してオランダとのみ交渉をもち、閉ざされた状態であることを指摘した。1801(享和元)年『日本誌』を和訳した元オランダ通詞志筑忠雄は、この閉ざされた状態を「鎖国」と訳した。鎖国という語が用いられるのはこれ以後のことである。

⑤オランダ船は、中国産の生糸や絹織物・毛織物・綿織物などの織物類と、薬品・砂糖・書籍などをもち、日本の銀を得た。1660年代にヨーロッパで金の価値が上昇すると、銀にかわって小判が輸出されるようになった。

⑥1633(寛永10)年からオランダ商館長の江戸参府が制度化して定期的におこなわれた。

とした。そのため、1616(元和2)年には中国船を除く外国船の寄港地を平戸と長崎に制限し、1624(寛永元年)年にはスペイン船の来航を禁じた①。1633(寛永10)年に奉書船②以外の日本船の海外渡航を禁止し、1635(寛永12)年に日本人の海外渡航と在外日本人の帰国を禁止し、九州各地に來航していた中国船の寄港地を長崎に限った③。

島原の乱を鎮圧後、幕府は1639(寛永16)年にポルトガル船の来航を禁止し、1641(寛永18)年には平戸のオランダ商館を長崎の出島に移し、オランダ人と日本人との自由な交流も禁じて、長崎奉行がきびしく監視することになった。こうして日本はいわゆる鎖国④の状態となり、以後、200年余りのあいだ、長崎のオランダ商館・中国の民間商船や朝鮮・琉球王国・アイヌ民族以外との交渉を閉ざすことになった。幕府が対外関係を統制できたのは、当時の日本の経済が海外との結びつきがなくとも成り立ったためである。

こうして、鎖国によって幕府は貿易を独占することになり、産業や文化に与える海外からの影響は制限され、キリスト教の禁圧が徹底し、幕府の統制力がいっそう強化された。

長崎貿易

日本に來航する貿易船はオランダ船と中国船だけに限り、貿易港は長崎1港に限られた。オランダは、バタヴィア(ジャカルタ)においた東インド会社の支店として長崎の出島に商館をおき、貿易の利益のみを求めた⑤。幕府は長崎を窓口としてヨーロッパの文物を輸入し、オランダ船の來航のたびにオランダ商館長が提出するオランダ風説書⑥によって、海外の事情を知ることができた。

対外関係の推移

1600	リーフデ号、豊後に漂着
1604	糸割符制度を創設
1609	オランダ人に通商許可(平戸商館)
1612	幕府、直轄領に禁教令
1613	イギリス人に通商許可(平戸商館)。全国に禁教令
1614	宣教師・高山右近らを海外に追放
1616	中国船を除く外国船の來航を平戸・長崎に制限
1622	長崎で宣教師・信徒らを処刑(元和の大殉教)
1623	イギリス、平戸商館を閉鎖して退去
1624	スペイン船の來航を禁止
1631	奉書船制度始まる
1633	奉書船以外の海外渡航禁止
1634	海外との往来や通商を制限
1635	日本人の海外渡航および帰国を全面禁止
1636	ポルトガル人の子孫を追放
1637	島原の乱(~38)
1639	ポルトガル船の來航を禁止
1641	オランダ商館を出島に移す



長崎港之図 18世紀後半の長崎港の様子。図の上が稲佐山、下の扇形の出島にはオランダ国旗が描かれている。左上のオランダ船は多数の小舟に曳航されている。

(円山応挙筆、長崎歴史文化博物館蔵)

中国では漢民族の建てた明が17世紀半ばに滅び、中国東北部からおこった満洲民族の清が成立した。明清交替の動乱がおさまると、日清間の長崎での貿易額は年々増加した⁷。幕府は輸入の増加による銀の流出をおさえるため、1685(貞享2)年にオランダ船・清船からの輸入額を制限し⁸、1688(元禄元)年には清船の来航を年間70隻に限った。また翌年、長崎の町に雑居していた清国人の居住地を限定するため、唐人屋敷を設けた。

朝鮮と琉球・蝦夷地

徳川家康は、豊臣政権がおこなった朝鮮侵略とは異なり、対馬藩主の宗氏を通して朝

鮮との講和を実現させ、1609(慶長14)年に宗氏と朝鮮とのあいだで己酉約条が結ばれた。この条約は以後の日朝関係の基本となり、釜山に倭館が設置され、宗氏は朝鮮外交上の特権的な地位を認められた⁹。朝鮮からは1607(慶長12)年以降、江戸時代を通じて計12回の使節が来日し、4回目からは朝鮮通信使と呼ばれた¹⁰。来日の名目は新将軍就任の慶賀が過半であった。

琉球王国は、1609(慶長14)年に家康の許可を得た薩摩の島津家久の軍に征服され、薩摩藩の支配下に入った。薩摩藩は、琉球にも検地を

輸入品は、中国産の生糸・絹織物・書籍のほか、ヨーロッパからの綿織物・毛織物、東南アジア産の砂糖・蘇木・香木・獣皮・獣角などであった。日本からの輸出品は、銀・銅・海産物などがおもであった。

8 条割符制度は、1655(明暦元)年に一時廃されて競争入札による相対自由貿易となっていたが、1685(貞享2)年に復活し、年間貿易額は銀換算でオランダ船は3000貫、清船は6000貫に制限した。

Q> 朝鮮との関係において、対馬の宗氏の果たした役割は何だろうか。

9 宗氏の特権とは対朝鮮貿易を独占することである。その貿易利潤を、宗氏は家臣に分与することで主従関係を結んだ。対馬は耕地にめぐまなかったため、貿易利潤を知行のかわりにした。

10 1回の朝鮮使節の人数は約300~500人であった。初期の3回は、文禄・慶長の役の朝鮮人捕虜の返還を目的とした使節(回答兼刷還使)で、1回目は1240人、2回目は321人、3回目は146人の捕虜が返還された。4回目以降の通信使とは信を通わせる修好を目的とした使節という意味である。

Q> 琉球との関係において、薩摩の果たした役割は何だろうか。



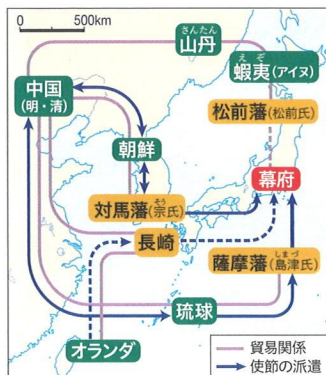
琉球使節の江戸上り

1710(宝永7)年の行列。使節の行列には、異国風の服装・髪型をはじめ、旗・楽器などを用いさせ、あたかも「異国人」としての琉球人が将軍に入貢するようにみせた。

(『琉球中山王両使者登城行列図』、部分、国立公文書館蔵)



和人の進出(1669年頃)



日本からみた外交秩序

おこなって石高制による農村支配を確立したうえ、通商交易権も掌握した。さらに、琉球王国の尚氏を石高8万9000石余りの王位につかせ、独立した王国として中国との朝貢貿易を継続させた^①。朝貢のための琉球使節は、福建の港に渡り陸路北京に向かった。また琉球王国は、

① 薩摩藩は琉球産の黒砂糖を上納させたほか、琉球王国が明(のちに清)との朝貢貿易で得た中国の産物もおさめさせた。

② 松前氏と家臣団との主従関係は、このアイヌとの交易権を知行として与えることで結ばれており、この制度を商場知行制と呼ぶ。

③ アイヌたちの多くは、この段階ではもはや自立した交易の相手ではなく、漁場などで和入商人に使われる立場に変わっていた。和入は、アイヌを交易でごまかしたり、酷使したりすることもあった。

Q アイヌとの交易は、シャクシャインの戦いの前後でどのように変化したのだろうか。

る謝恩使を、将軍の代がわりごとに奉祝する慶賀使を幕府に派遣した。このように琉球王国は、幕府と中国との二重の外交体制を保つことになった。

蝦夷ヶ島の和入地(渡島半島)に勢力をもっていた蠣崎氏は、近世になると松前氏と改称して、1604(慶長9)年、家康からアイヌとの交易独占権を保障され、藩制を敷いた。和入地以外の広大な蝦夷地の河川流域などに居住するアイヌ集団との交易対象地域は、商場あるいは場所と呼ばれ^②、そこでの交易収入が家臣に与えられた。1669(寛文9)年、アイヌ集団はシャクシャインを中心に松前藩と対立して戦ったが、松前藩は津軽藩の協力を得て勝利した。このシャクシャインの戦いでアイヌは全面的に松前藩に服従させられ、さらに18世紀前半頃までには、多くの商場が和入商人の請負となった(場所請負制度)^③。

こうして幕府は「四つの窓口」(長崎・対馬・薩摩・松前)を通して異国・異民族との交流をもった。明清交替を契機に、東アジアにおいては、伝統的な中国を中心にした外交体制と、日本を中心にした「四つの窓口」を通した外交秩序とが、共存する状態となった。



アイヌの参賀の礼 左手の一段高いところに、松前藩主が着座している。右にみえるアイヌに対して、藩主は五位以上の武家の式服大紋を着て、正式な応待をしている。

(「蝦夷国風図絵」、部分、函館市中央図書館蔵、北海道)

桂離宮 後陽成天皇の第八 条 宮智仁親王の別邸であった。写真右が池に面した古書院で、その左に中書院とさらに新御殿が斜めに並ぶ。いずれも茶室を取り入れた数寄屋造の建物である。(京都府)

寛永期の文化

江戸時代初期の文化は、桃山文化を受け継いだが、幕藩体制が安定するにつれて、寛永期(1624~44

年)前後に新しい傾向を示しはじめた。

学問では、室町時代に五山の禅僧が学んでいた朱子学を中心に、儒学が盛んになった。朱子学は君臣・父子の別をわきまえ、上下の秩序を重んじる学問であったため、幕府や藩に受け入れられた。京都相国寺の禅僧であった藤原惺窩は、還俗して朱子学などの啓蒙につとめた。門人の林羅山(道春)は家康に用いられ、羅山の子孫(林家)は代々儒者として幕府に仕えて、学問と教育を担った。

建築では家康をまつる日光東照宮をはじめ霊廟建築が流行し、神社建築には権現造が広く用いられた。これらの建築物には、桃山文化の影響を受けた豪華な装飾彫刻がほどこされた。また書院造に草庵風の茶室を取り入れた数寄屋造が工夫され、京都の桂離宮の書院はその代表である。

絵画では狩野派から狩野探幽が出て、幕府の御用絵師

Q 寛永期の文化は、どのような点で桃山文化を引き継ぎ、元禄文化に引き継がれたといえるだろうか。



日光東照宮陽明門 日光東照宮は、1634~36(寛永11~13)年に徳川家光によって造立された。権現造の本社や陽明門が現存する。(栃木県)



『彦根屏風』 六曲一隻。寛永期を代表する民俗画。左方の室内では、三味線・双六・恋文をめぐる男女を描く。右方は戸外で立ち話をする男女で、その衣装や髪型はこの時代の流行を示す。筆者は不明。
(縦94cm、横271cm、彦根城博物館蔵、滋賀県)



色絵花鳥文深鉢 一度焼いた白磁の上に、赤・青・緑などの顔料で絵柄を描き、再び焼き上げる上絵付の技法を用いている。赤が基調色となるので、赤絵と呼ばれる。

(酒井田柿右衛門様式、口径30.3cm、高21.4cm、東京国立博物館蔵)

①赤を主調に多くの絵具を用い、様々な色彩をほどこす上絵付の一種をいう。

『風神雷神図屏風』 二曲一双。右方に風を神格化した風神を描く。風神は手に風袋をもつ。左方の雷神は雷を神格化したもので、いずれも鬼形で描かれている。
(俵屋宗達筆、各縦157cm、横173cm、建仁寺蔵、京都府)

となったが、その子孫は様式の踏襲にとどまった。また京都では俵屋宗達が現れ、土佐派の画法をもとに、装飾画に新様式を生み出し、元禄期の琳派の先駆となった。京都の上層町衆であった本阿弥光悦は、多才な文化人として知られ、書や蒔絵ですぐれた作品を生み出し、陶芸でも楽焼の茶碗に秀作を残した。

また、文禄・慶長の役の際に、諸大名がつれ帰った朝鮮人陶工の手で登窯や絵付の技術が伝えられ、九州・中国地方の各地で陶磁器生産が始められた。有田焼(鍋島氏)・薩摩焼(島津氏)・萩焼(毛利氏)・平戸焼(松浦氏)・高取焼(黒田氏)などが有名である。とくに有田では磁器がつくられ、酒井田柿右衛門は上絵付の技法で赤絵①を完成させた。

文芸面では、教訓・道徳を主とした仮名草子が現れ、また連歌から

俳諧が独立して、京都の松永貞徳の貞門俳諧が流行するなど、新たな
1571～1653
民衆文化の基盤がつくられた。

2 幕藩社会の構造

身分と社会

近世社会の当初、武士は、政治や軍事、さらには学

問・知識を独占しようとし、^{みょうじ たいとう}苗字・帯刀のほか様々
な特権をもつ支配身分となった。武士は^{しょうぐん}将軍を頂点に、^{だいまよう}大名・旗
^{もと}本・^{ごけにん}御家人などいくつもの階層から構成され、主人への忠誠や上下の
別をきびしく強制された。天皇家や公家、上層の僧侶・神職らも武士
と並ぶ支配身分であった。

武士の家で、女性は家事に専念することを強いられた。これらの武
士は主人の家を中心に結集し、村や町、あるいは仲間・組合などの様々
な集団によって構成される社会を、身分と法の秩序にもとづいて支配
した。

一方、社会の大半を占める被支配身分は、農業を中心に林業・漁業
など小規模な経営(小経営)に従事する^{ひやくしやう}百姓、多様な種類の手工業に
従事する職人、商業や金融、さらには流通・運輸を担う商人を中心と
する都市の町人の3つがおもなものであった。以上のような社会の秩
序を^{し のうこうしやう}「士農工商」と呼ぶこともある。

近世の村や都市社会の^{しゅうえん}周縁部分には、一般の僧侶や神職をはじめ
^{しゅげんじゃ おんみやうじ}修験者・陰陽師などの宗教者、^{じゅしや}儒者・^{つか}医者などの知識人、人形遣い・
^{こうしやくし}役者・^{ひやう}講釈師などの芸能者、日用と
呼ばれる肉体労働者など、小さな身分
集団が無数に存在した。そうした中で、
下位の身分とされたのが、かわた(長
^{り ひにん}吏)や非人などである。

かわたは城下町のすぐ近くに集め
られ、百姓や町人とは別に村や集落を
つくり^{ひかく}②、農業や、皮革の製造・わら
細工などの手工業に従事した。なかに

Q 幕藩体制において、特
権をもつ支配身分であった
武士と、ほかの身分との違
いは何だろうか。

②かわた町村と呼ぶ。

衣食にみる身分の差 左から
貴人・侍・農夫・商人・僧・
職人の食膳を描いている。そ
れぞれの身分に属する人の前
におかれた膳の大きさ、高さ、
食器の数や、服装・髪型の違
いなどを対比してみよう。
(『老農夜話』、部分、東京大学史料編
纂所蔵)



は、遠隔地と皮革を取引し、皮革加工を差配する問屋を経営するものもいた。しかし、幕府や大名の支配のもとで、死牛馬の処理や行刑役などを強いられ、「えた」などの蔑称で呼ばれた。

非人は、村や町から排除され集団化をとげた乞食を指す。飢饉・貧困や刑罰により新たに非人となる者も多く、村や町で番人をつとめたり、芸能・掃除・物乞いなどにたずさわった。かわた・非人は、居住地や衣服・髪型などの点でほかの身分と区別され、賤視の対象とされた。

これらの諸身分は、武士の家、百姓の村、町人の町、職人や日用・芸能者・宗教者の仲間など、団体や集団ごとに組織された。そして一人ひとりの個人は家に所属し、家や家が所属する集団を通じて、それぞれの身分に位置づけられた。武士や一部の有力な百姓・町人の家では家長の権限が強く、家督や財産・家業は、長子を通して子孫に相続されることが基本とされ、家長以外の家族は軽んじられた。またこうした家では、女性は家督から排除された①。

①男子が生まれなかったり、生まれても無能とされた場合には、婿養子を迎えたり、女性の相続を認めたりして家の存続がはかられた。

Q▶ 百姓の暮らしや労働にとって、村はどのような役割をもったのだろうか。

②近世初めの検地で、村の境界を決めたこと。

③17世紀末の総石高は約2500万石で、1村平均は約400石となる。

④城下町の周辺や街道沿いの村で、定期市などを中心に都市化したものを、在郷町と呼ぶ。

⑤田植え・稲刈り・屋根葺きなどの時に、結・もやいと呼ばれる共同作業で協力しあった。

村と百姓

近世の社会を構成した最大の要素は村と百姓であった。

中世の長い歴史を経て、村は百姓の家屋敷から構成される集落を中心に、田畑の耕地や野・山・浜を含む広い領域をもつ小社会(共同体)として成熟した。そこには、百姓の小経営と暮らしを支える自治的な組織が生み出され、農業生産のうえに成り立つ幕藩体制にとって、もっとも重要な基盤となった。豊臣政権の兵農分離政策と検地によって、村ははじめて全国規模で直接把握された。そして惣村が村切②などで分割されたり、中世末以来急速に進んだ耕地の開発によって新しい村が生まれたりして、17世紀末には全国で6万3000余りの村を数えるに至った③。

村は農業を主とする農村が大半であるが、漁村や山村(山里)、また在郷町④などのような小都市もみられた。村高・家数の大小や地域差も大きく、村は1つひとつ個性的であったが、つぎのような点では共通する特徴をもった。

村は、名主(庄屋・肝煎)や組頭・百姓代からなる村役人(村方三役)を中心とする本百姓によって運営され、農業労働⑤、入会地

関東・関西・東北で呼び方が異なる村の長

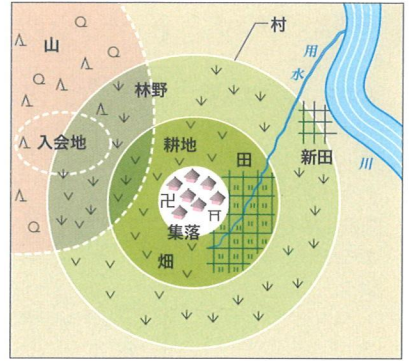
の利用、水路・溜池などの用水や山野の管理、道の整備、治安や防災などの仕事を共同で自治的に担った。これらの経費は村入用と呼ばれ、村民が共同で負担しあった。村の運営は村法(村掟)にもとづいておこなわれ、これに背くと村八分

などの制裁が加えられた。幕府や諸大名・旗本などは、このような村の自治に依存して、はじめて年貢・諸役を割り当てて収納し、また村民を掌握することができた⁶。このような仕組みを村請制と呼ぶ。また村民は数戸ずつ五人組に編成され、年貢の納入や犯罪の防止に連帯責任を負わされた。

村内には、いくつかの階層があった。1つひとつの村には石高が決められ、検地帳に登録された高請地としての田・畑や家屋敷をもち、年貢・諸役をつとめ、村政に参加する本百姓(石高持の戸主で男性)が村の正規の構成員とされた。村内には田・畑をもたず、地主のもとで小作を営んだり、日用(日雇)仕事に従事したりする水呑(無高)や、有力な本百姓と主従制のような隷属関係のもとにある名子・被官・譜代なども存在した。また、本家と分家のような血縁による序列や、漁村における網元と網子のように経営をめぐる階層区分もあった。村には寺院や神社(鎮守)がつくられ、僧侶や神職をまねいて、村の人々の相互の結びつきや信仰を支える場となった⁸。

本百姓の負担は、田・畑・家屋敷の高請地を基準にかけられる年貢(本途物成)が中心で、石高の40~50%を米穀や貨幣で領主におさめることが標準とされた(四公六民・五公五民)⁹。年貢のほか、山野河海の利用や農業以外の副業などにかかる小物成、村高を基準に賦課される高掛物、一国単位でかけられる河川など土木工事での夫役労働などの国役、公用交通に人足や馬を差し出す伝馬役などが課せられた。これらは多数を占める零細な百姓にとって重い負担となった。

幕府は百姓の小経営をできるだけ安定させ、一方で貨幣経済にあまり巻き込まれないようにし、年貢・諸役を確実に徴収しようとした。このため、1643(寛永20)年に田畑永代売買の禁止令、1673(延宝元)年には分割相続による田畑の細分化を防ぐために分地制限令を出した。また、たばこ・木綿・菜種などの商品作物を自由に栽培することを禁



村の構造 村は百姓の家屋敷からなる集落を中心に、田畑の耕地、入会地を含む林野の3部分からなる。家屋と耕地は高請地で、年貢が賦課される。

⁶ 1つの村に複数の領主や知行主の支配が同時に存在する場合も同様である。

⁷ 百姓の家で未亡人(後家)になると、女性が戸主に準ずることもあった。

⁸ 村には百姓以外に、僧侶や神職などの宗教者、さらに職人や商人などが若干含まれる場合も多い。

⁹ 年貢率(免と呼ぶ)は、その年の収穫に応じて決める検見法と、一定期間は同じ率を続ける定免法とがあった。

農地の権利が移動することを禁じ、土地の売却を禁じた法令

右の2つは、寛永の飢饉の最中に、幕府領に出された法令である。幕府は村々と百姓に何を求めたのだろうか。考えてみよう。

一六四三(寛永二十)年三月の
田畑永代売買を禁ずる法令

一³ 身上^{しんしょう}能^よき百姓^{ひやくしやう}は田地^{てんち}を買^い取り、
宜^{よろ}しく成^{なり}り、身体^{しんたい}成^{なり}らざる者^{もの}は田畠^{でんぱう}を沽^か却^{きやう}
せしめ、猶^{なほ}々^{なほ}身上^{しんしょう}成^{なり}るべからざるの間^{のま}、
向^{きう}後^ご田畠^{でんぱう}売買^{ばいばい}停止^{ていじ}たるべき事^{こと}。
(『御触書寛保集成』)

一六四二(寛永十九)年五月の
村々への法令

一¹ 祭礼^{まつり}・仏事^{ぶつじ}など結構^{けつこう}に仕^{つかまつ}るまじき事^{こと}。
男女衣類^{なんにょいり}の事^{こと}、これ以前^{こゝより}より御法度^{ごはつど}の如^{ごと}く、
庄屋^{しやうや}は絹袖^{きんそで}・布^ふ・木綿^{もめん}を着^きすべし。
わき百姓^{わきひやくしやう}は布^ふ・もめんたるべし。右の外^{みぎの外}は、
えり・帯^{おビ}などにも仕^{つかまつ}るまじき事^{こと}。
嫁^{よめ}とりなどに乗物^{のりもの}無用^{むよう}の事^{こと}。
一⁴ 似合^{にがひ}わざる家作^{かさく}・自今^{こゝより}以後仕^{つかまつ}るまじき事^{こと}。
御料^{ごりやう}・私領^{しりやう}共^{ども}に、本田畑^{ほんでんぱう}にたばこ作^{さく}ら
ざるように申^{まを}しつくべき事^{こと}。
一⁶ 荷鞍^{かゐ}に毛氈^{もうせん}をかけ、乗^{のり}り申^{まを}すまじき事^{こと}。
来春^{らいしゆん}より在^ある所々^{ところどころ}において、地頭^{ぢちゆう}・代官^{だいくわん}、
木苗^{きびよう}を植^うえ置き、林^{はやし}を仕立^{しだて}て候様^{こうさま}申^{まを}しつく
べき事^{こと}。
(『御当家令条』)

①「田畑勝手作りの禁」。こう
した政策が存在したかどうか、
近年、見直されている。

Q 幕府が、百姓の小経営
を安定させるためにとった
政策は何だろうか。

②このような法令としては、
1649(慶安2)年に幕府が出し
たとされる「慶安の触書」が有
名であるが、その存在には疑
問も出されている。

③三都(→p.185)など一部の城
下町には、公認の遊郭が設け
られた。

じた^①。そして、1641~43(寛永18~20)年の寛永の飢饉の時に村々へ
出された法令にみられるように、日常の労働や暮らしに至るまで細ご
まと指示を与えている^②。

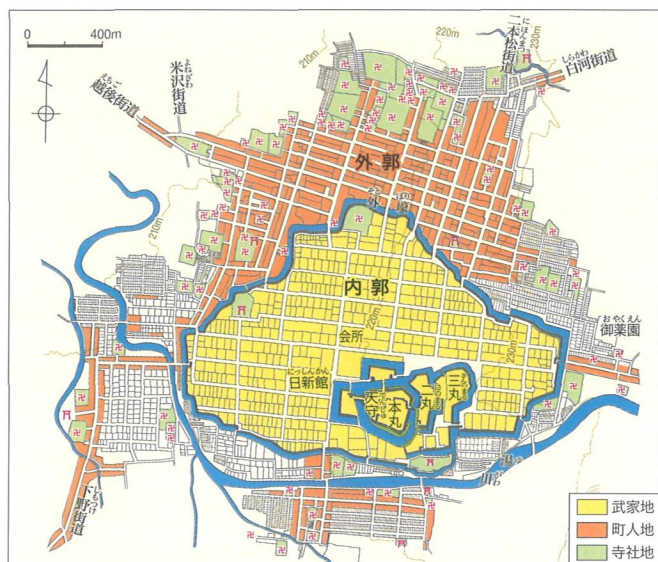
一部の有力な百姓は、村で武士と似た家を営んだが、多くの百姓は、
衣服は麻(布)や木綿の筒袖、日常の主食は麦・粟・稗などの雑穀が中
心で米はまれであり、住居は茅やわら葺の粗末な家屋であるなど、衣
食住のすべてにわたって質素な生活を強いられた。

町と町人

近世になると、中世とは比較にならないほど多数の都
市が生まれた。その中心は城下町である。それまで
在地領主として農村部に居住していた武士は、豊臣政権の兵農分離政
策によって城下町への移住を強制され、また商人や手工業者(諸職人)
の多くも、城下町での営業の自由を認められ、屋敷地にかけられる年
貢である地子を免除される特権を得るなどして、定着した。

城下町は、将軍や大名の屋敷(御殿)が含まれる城郭を核とし、武
家地・寺社地・町人地・かわた町村など、身分ごとに居住する区域が
はっきりと分けられた^③。このうち、城郭と武家地は城下町の面積の
大半を占め、政治・軍事の諸施設や家臣団・足軽らの屋敷がおかれた。
また寺社地には多くの寺院や神社が集められ、領内での宗教統制の役
割を担った。

町人地は町方とも呼ばれ、商人・手工業者などが居住し、経営や生
産をおこないつつ生活する場であり、城下町に占める面積は小さいが、



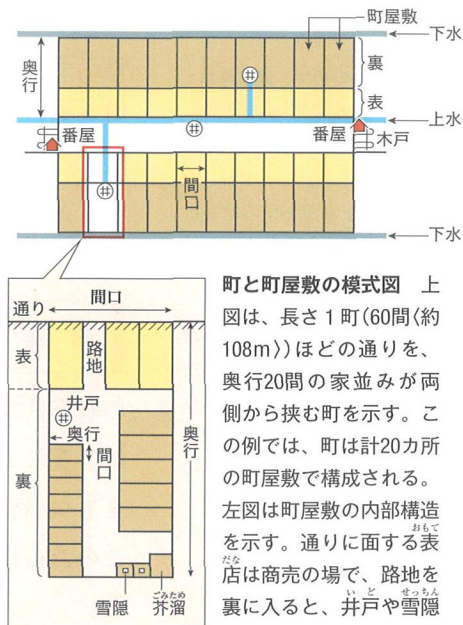
城下町^{あいづわかまつ}会津若松^{ほんまる} 本丸を中心とする会津城と武家地を囲む堀の内側が「内郭」、その周辺の「外郭」に町人地・寺社地などがみえる。

(吉田伸之ほか編『図集日本都市史』より作成)

大名の領地を全国と結ぶ流通や経済の中枢として重要な位置を占めた。町人地には、町ちやうすうという小社会(共同体)が多数存在した。町には村と類似の自治組織があり、商人や手工業者である住民の営業や生産・暮らしを支えた。町内に町屋敷をもつ家持の住民は、町人まちやしき いえもち④と呼ばれる。町は町人の代表である名主なぬし(年寄としより)・月行事がちぎょうじなどを中心に、町法ちやうほう(町掟ちやうおきて)にもとづいて運営された。町には田・畑がなく、町人は百姓のような重い年貢負担を免れたが、城下町の上下水道や道・橋の整備、城郭や堀の清掃、防火・防災・治安など、都市機能を支えるための役割を、町人足役ちやうにんそくやくと呼ばれる夫役おやくでつとめ、あるいはかわりに貨幣で支払った。

町にはこのほか、宅地の一部や全体を借り自分で家屋を建てて住む^{じがかり}地借、家屋の全体や、長屋の一部を借りて暮らす^{しゃくや}借家・^{たながり}店借、また商家に住み込む^{ほうこうにん}奉公人など、多様な階層の人々が居住した。地借や借家・店借は、地主の町人に^{じだい}地代や^{たなちん}店賃を支払うほかに多くの負担はないが、町の運営には参加できなかった。都市には城下町のほかに、港町・^{もんぜんまち}門前町・^{しゆくばまち}宿場町・鉾山町などがあるが、どの場合も社会の基礎には町が存在した。

こうした多様な職業に従事し、異なる利害関係をもつ商人・諸職人



町と町屋敷の模式図 上
図は、長さ1町(60間(約108m))ほどの通りを、奥行20間の家並みが両側から挟む町を示す。この例では、町は計20カ所の町屋敷で構成される。左図は町屋敷の内部構造を示す。通りに面する表^{うへ}店^{みせ}は商売の場で、路地を裏^{うら}に入ると、井戸^{いど}や雪隠^{せつこん}(便所)とともに長屋が並ぶ。ここは裏店^{うらだな}と呼ばれる居住空間である。裏店は、間口9尺、奥行2間^{つば}(3坪²(9.72㎡))という零細なものも多い。

Q▶ 町と村の共通点と相違点は何だろうか。

④多くの町で、家持の町人は住民の少数を占めるにすぎなかった。また村や百姓との対比で、町人地に居住する人々全体を町人と呼ぶことも多い。

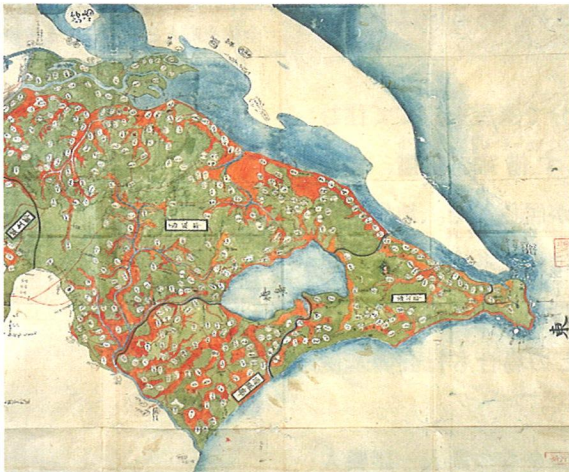
Q▶ 近世の前半、諸産業はどのように発展したのだろうか。

① 芦ノ湖を水源とする箱根用水や、利根川から分水する見沼代用水などが知られる。

② 有力な都市商人が資金を投下して開発する町人請負新田が、17世紀末から各地にみられた。干潟を干拓した新田開発の例としては、備前児島湾や有明海、また湖沼干拓では下総 樗海などが有名である。

Q▶ 耕地面積の増大や生産力の向上はどのように進められ、人々にどのような影響をもたらしたのだろうか。

国絵図に描かれた樗海 下総の国絵図に「樗海」という湖がみえ、信濃にある諏訪湖の4倍近くの面積があったと考えられている。江戸町人が請負人になり、幕府も資金援助をして干拓を進めた結果、1673(延宝元)年に工事は完了し、18カ村の新田村落が生まれた。(国立公文書館蔵)



は、それぞれの職種ごとに仲間・組合・講と呼ばれる集団をつくり、町人地の社会は複雑な構造をもった。幕府や藩は町奉行をおくなど城下町の支配に力を入れ、また町人地全体をまとめるために、有力な町人に町年寄・問屋などをつとめさせ、町奉行による行政を補佐させた。

農業

近世の農業は、1組の夫婦を中心とする小規模な家族が、狭い耕地に細やかな労働を集中的に投下し、面積当たりの収穫量を多くするという、零細ではあるが高度な技術を駆使する小経営をおこなう点に特徴がある。幕府や大名は、こうした高い生産力をもつ小経営とこれを支える村を、社会の富を生み出す基礎とした。このために、検地などにより小経営の実態や耕地の増加を細かく調べた。

17世紀初めから幕府や大名は大規模な治水・灌漑工事を各地でおこない、用水の体系を整備した①。また商人の資力も利用して、海浜の浅瀬・湖沼・荒蕪地などを耕地として開発させ(新田開発)②、新たに百姓を移住させて村をつくらせた。その結果、18世紀初めまでに全国の耕地は2倍近くに拡大し、年貢米の増収をもたらした。

農具は、人が用いる鋤・鍬・鎌などをはじめ、牛・馬など畜力による小規模な耕起用の犁など、耕耘・除草・収穫に応じて多様に発達した。こうした農具には鉄が用いられ、これを生産・修理する城下町などの鍛冶職人が村々をまわった。

肥料は刈敷と厩肥が基本であった。刈敷は、村内や近くの入会地から得られる雑木や草である。作物は、その多くを年貢に当てる米がもっとも主要なものであったが、小麦や粟・稗・蕎麦など自給用の雑穀、麻・木綿など衣料の原料、近くの城下町向けの野菜(青物・土物)や果物(水菓子)、江戸・上方など遠隔地に向けた蜜柑・茶・たばこなどの商品作物、養蚕のための桑など、地域の条件にもとづいて多様に生産された。

林業・漁業

国土の大半が山でおおわれ
る日本では、村や城下町の

多くが山と深い関わりをもった。山は、建築
や土木工事に不可欠な材木を豊富にもたらした。
なかでも良質な大木を多く抱える山地は、
幕府や藩の直轄支配とされ、伐り出された材
木は、城郭や武家屋敷の建築や土木工事に
用いられ、民間にも払い下げられた。また尾
張藩や秋田藩などでは、藩が直轄する山林から伐り出された材木が商
品化し、木曾檜や秋田杉として有名になった。材木の産地である山
を抱える村(山里)には、柚と呼ばれる伐木の職人や、材木の運送など
にたずさわる労働者(日用)が、山里の百姓として多数居住した。

山の一部は、村の共有地、あるいはいくつかの村々が共同で利用す
る入会地とされた。これらの入会地では、肥料とされる刈敷や、牛馬
の餌である稗、百姓の衣食住を支える様々な草木などが採集された。
また山は、化石燃料が普及する以前、ほぼ唯一の燃料エネルギー源で
ある薪や炭の供給源となった。薪や炭は、山里で生産・加工され、近
隣の城下町などで大量に販売された。

漁業は、重要な蛋白質源であり、田畑の肥料(魚肥)でもある魚介類を
獲得する営みとして多様に発達した。沿海部や内海での沿岸漁業、ま
た河川・湖沼など内水面での淡水漁業で、様々な漁法が、漁船や漁具
とともに発達した。

先進的な漁法である網漁は、摂津・和泉・紀伊など上方の漁師に
よって全国に普及した。しかし、沖合や遠洋での漁業はまだみられな
かった。

沿岸部には、漁師が集まる村や町(浜方・獵師町)が各地にみられた。
そこでは、有力な網元を中心に漁業の特権をもつ漁師が百姓として村
や町の運営を担った。

漁獲物は、生鮮品のまま近隣の都市や地域に販売されたが、塩や乾
燥によって保存措置を講じた塩干物は遠隔地でも販売され、鰯節・
昆布などは全国規模で流通した。また、干し鮑・いりこ・ふかひれは、



木曾での伐木 柚が檜などの
大木の根元に伐り込みを入れ
ている。『木曾式伐木運材図会』、
部分、林野庁 中部森林管理局蔵

Q▶ 国土の大半が森林でお
おわれている日本で、村や
城下町は山の営みとどのよ
うに結びついていたのだろ
うか。

Q▶ 新田開発と、鉱山や漁
業における技術の刷新には
どのような関係があるだろ
うか。

たわらもの
俵物として、長崎から中国(清)へ輸出された。こうした漁業では、都市の魚問屋が資金を前貸し、生産地や漁獲物の流通を支配した。

手工業・鉱山業

近世は、職人の時代でもあった。職人は、生産のための道具や仕事を所有し、弟子を抱える、小規模ではあるが独立した手工業者である。近世の手工業は、農業と同じように、細やかな労働を集中して、多様に分化した道具を駆使する高度な技術をともなっていて発達した。

近世の初めに職人とされたのは、幕府や藩に把握され、城郭や武家屋敷・寺社などの建築、都市の建設、鉱山の経営、武器の生産などを担う大工・木挽や鉄砲鍛冶などであった。これらの職人は、幕府や藩に無償で技術労働を奉仕し(国役と呼ぶ)、百姓や町人の役負担を免除された。

17世紀の中頃になると、民間の様々な需要に応じて、多様な手工業生産が都市を中心に急速に発達した。これらの生産に従事する職人たちは、業種ごとに仲間や組合をつくり、都市部では17世紀末頃までに借家人などとして定着した。

一方、村々にも大工などの職人がいた。また、零細な家内手工業が早くからみられた。その代表は麻・木綿などの織物、紙漉・酒造などである。戦国時代末期に綿作が朝鮮から日本に伝わると、木綿は従来の麻とともに庶民の衣料としてまたたく間に普及した。木綿の生産は、村々の女性労働による伝統的な地機を用いたものが中心であった。また紙漉による和紙の生産は、楮をおもな原料とし、全国に広まった。和紙は大量に生産され、行政や経営、情報の伝達や記録の手段として必需品となり、学問・文化の発達にも大きく貢献した。こうした村々における手工業は、百姓が農業の合間におこなう仕事(農間渡世)として把握された。

鉱山業では、16世紀半ばから17世紀初めに、精錬の新しい技術が朝鮮から伝えられ、各地で金・銀・銅・鉛の鉱山が開発され、多くの鉱山町^①が生まれた。なかでも

①おもな鉱山としては、石見銀山・生野銀山・院内銀山など、また佐渡相川の金・銀山、足尾銅山・別子銅山・阿仁銅山なども知られている。

愛媛県伊予国

院内銀山 秋田藩南端、院内銀山の坑道内の様子を描く。乏しい灯りのもとで掘りたちが銀の鉱石を採掘する。大勢の水汲人足が坑道内の水を常時汲み上げ排水している。
(「院内銀山鋪 岡略絵図」、部分、秋田大学附属図書館蔵)



銀は、灰吹法^{はいふきほう}という精錬技術により産出量が著しく増大し、17世紀の初めに日本は世界有数の銀産出国となり、日本の銀は東アジアでのおもな貿易品となった。
→ p.138

17世紀後半になると金・銀の産出量は急減し、かわって銅の産出量が増加した。銅は、拡大する貨幣の需要に応じるとともに、長崎貿易における最大の輸出品となった。鉄は、砂鉄の採集によるたたら製鉄が、中国地方や東北地方を中心におこなわれた。そこでつくられた玉鋼^{はがね}などは商品として全国に普及し、刀剣などの武具や多様な道具に加工された。

鉱山で使われた鉄製のたがね・のみ・槌^{つち}などの道具や、掘削・測量・排水などの技術は、治水^{ちすい}や溜池^{ためいけ}・用水路の開削技術にそのまま転用された。その結果、各地で河川敷^{じき}や海岸部の大規模な耕地の開発が可能となり、農業・手工業生産の発展に大きく貢献した。

商 業

商人は本来、自分の資金で仕入れた商品を、みずから買手に売る小経営をいう。こうした小経営の商人は、中世以来、広く存在した。近世の初期に平和が実現し、交通や流通が安全におこなわれるようになると、まず豊富な資金や船・馬など商品の輸送手段、蔵などの貯蔵施設を所有する豪商^{ごうしょう}が活躍した^②。彼らは、堺^{さかい}・京都^{はかた}・博多^{はくた}・長崎^{つるが}・敦賀^{とんが}などを根拠地とし、朱印船貿易や、交通体系がまだ整備されていないこの時期に地域間の大きな価格差を利用して、巨大な富を得た。しかし、鎖国^{さこく}により海外との交易が制限され、一方で国内において陸上・水上交通が整備されていくと、これらの豪商は急速に衰えた。
→ p.162

17世紀後半になると、全国の商品流通は三都^{さん と}や城下町^{じょう かまち}などの都市を根拠地とする問屋^{といや}が支配するようになった。問屋は、生産地の仲買^{なかがい}から商品を受託し、これを都市の仲買に手数料(口銭^{こうせん})をとって卸売^{おろしう}りした。生産地の仲買は、仕入れた商品を遠隔地の問屋に販売を委託し、また都市部の仲買は、都市内の問屋や市場から仕入れた商品を武家^{ぶけ}や小売商人^{こうり}などに売り、利益を得た。また小売は、仲買などから購入した商品を消費者に売る商人で、常設の店舗、路上の店、もち歩いて販売する零細な振売^{れいさい ふりうり}など、様々なかたちで商売を営んだ。問屋や仲

Q▶ 近世初めの金・銀・銅の生産は、世界の動きとどう結びついていたのだろうか。

②これを初期豪商と呼ぶこともある。京都の角倉了以^{すみのくろりょうい}や茶屋四郎次郎^{せつ せつ 四郎 次郎}、摂津平野の末吉^{すえ よしまご}、左衛門^{さえもん}、堺の今井宗薫^{そうくん}(宗久^{そうきゅう}の子)らが有名である。

Q▶ 戦乱のなくなった時代に、幕府はどのような政策を進めたのだろうか。またそれは、人々の意識や社会にどのような変化を与えたのだろうか。

① 1662年、台湾を拠点にして清に抵抗した鄭成功(国姓爺)が死去し、明の亡命政権の桂王も滅亡したことで、清は安定した王朝となった。

② 跡継ぎのいない大名が死にのぞんで(末期)、急に相続人(養子)を願ひ出る末期養子は、ほとんど認められてこなかった(末期養子の禁止)。その結果、牢人が増加したため、この時から、末期養子が50歳未満の大名に認められた。

明暦の大火 覆面をして長い棒の先につけた扇で火勢をあおぎ返そうとしている消防隊(武士)や、車のついた長持が描かれている。『江戸火事図巻』部分、東京都江戸東京博物館蔵

買は、都市や生産地で業種ごとに仲間・組合と呼ばれる同業者団体をつくり、独自の法(仲間掟)を定めて、営業権を独占しようとした。

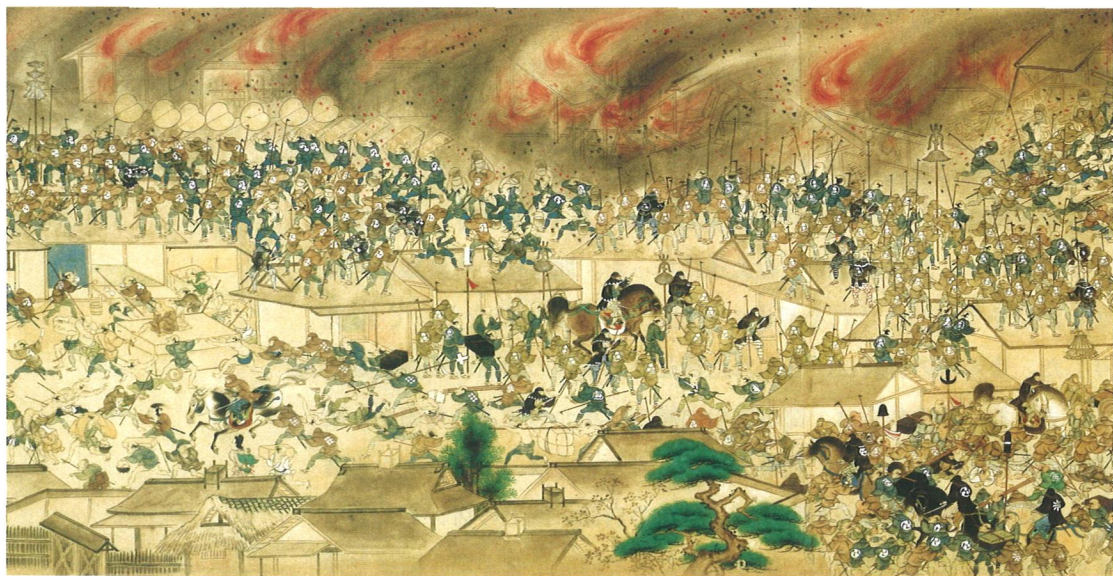
3 幕政の安定

平和と秩序の確立

1651(慶安4)年4月に3代将軍徳川家光が死去し、子の家綱が8月に11歳で4代将軍となった。1662(寛文2)年、清が明を完全に滅亡させて①、半世紀近い動乱の続いた中国において新しい秩序が生まれ、その結果、東アジア全体に平和が訪れた。日本国内でも、すでに島原の乱を最後に戦乱は終止していた。 (大名の改易などで)主家を離れ封禄を失った武士

幕府機構は整備され、幼少の将軍家綱を会津藩主で叔父の保科正之や譜代大名が支えたことで、社会秩序が安定しつつあった。平和が続く中で重要な政治課題となったのは、戦乱を待望する牢人や、秩序におさまらない「かぶき者」への対策であった。まず1651(慶安4)年7月に兵学者由井(比)正雪の乱(慶安の変)がおこると、幕府は大名の末期養子の禁止を緩和し②、牢人の増加を防ぐ一方、江戸に住む牢人とともにかぶき者の取締りを強化した。

明暦の大火(1657<明暦3>年)による甚大な被害から復興を果たした



1663(寛文3)年、成人した家綱は代がわりの武家諸法度(寛文令)を発布し、あわせて**殉死の禁止**を命じ、主人の死後は**殉死**することなく、跡継ぎの新しい主人に奉公することを義務づけた③。翌年には、すべての大名に**領知宛行状**を発給して將軍の權威を確認し、またいっせいに幕領の検地をおこなって幕府の財政収入の安定もはかった。

一方、諸藩においても、安定した平和が続いて軍役の負担が軽減されたことや、寛永の飢饉が転機となって、藩政の安定と領内経済の発展がはかられるようになった。藩主は有能な家臣を補佐役にして領内の支配機構を整備し、その權力を強化した。また治水工事・新田開発によって農業生産を高めて財政の安定をはかったが、参勤交代・手伝・普請などの支出から、必ずしも藩財政にゆとりは生じなかった。いくつかの藩では藩主が、儒者を顧問にして藩政の刷新をはかった。

池田光政(岡山)・**保科正之**(会津)・**徳川光圀**(水戸)・**前田綱紀**(加賀)

らはその例である④。

元禄時代

17世紀後半には、政治の安定と経済の発展とを背景に、**徳川綱吉**が5代將軍となった。元禄年間(1688~1704

年)を中心とする綱吉の治世を**元禄時代**とも呼ぶ。綱吉の政治は、大老の堀田正俊が補佐しておこなわれたが、正俊が暗殺されたのちは側用人の**柳沢吉保**がこれにかわった。

1683(天和3)年に綱吉の代がわりの武家諸法度(天和令)が出され、第1条の部分は元和令以来の「文武弓馬の道、専ら相嗜むべき事」

読みといてみよう

武家諸法度の元和令(→p.155史料)・寛永令(→p.157史料)と天和令から、幕府の統治理念がどのように変化したのかを、考えてみよう。

武家諸法度(天和令)①

一¹ 文武忠孝を勵し、礼儀を正すべき事。

一¹² 養子は同姓相應の者を選び、若之無きにおゐては、由緒を正し、存生の内²言上致すべし。五拾以上十七以下の輩、末期³に及び養子致すと雖も、吟味の上之を立つべし。縦、実子と雖も筋目違たる儀、之を立つべからざる事。

附、殉死⁴の儀、弥制禁せしむる事。
(御触書寛保集成)

①一六八三(天和三年)に制定された全一五条。②生きているうち。③臨終の時。④主人の死に際して、家臣も自殺して死後も主人に奉仕すること。

③將軍と大名、大名と家臣の関係において、主人の家が代々主人であり続け、従者は主人個人ではなく主人の家に奉公する主従の関係を明示した。この結果、下廻上はなくなった。

④**池田光政**は郷校閑谷学校を設けたほか、熊沢蕃山をまねいて重く用い、蕃山は花叟教場を設けた。**保科正之**(將軍家光の異母弟)は山崎闇斎に朱子学を学んで、多くの書物を著した。また**徳川光圀**は江戸に彰考館を設け、『大日本史』の編纂を開始し、明から亡命した朱舜水を学事に当たらせた。**前田綱紀**は朱子学者木下順庵らをまねいて学問の振興をはかった。

Q▶ 元禄時代や正徳の政治が、それ以前の幕府政治と比べて画期的なのは、どのような点にあるだろうか。



詳しく
みてみよう!
武家諸法度
(天和令)

①網吉は、林羅山が江戸上野忍ヶ岡に設けた孔子廟と家塾を湯島に移し、学問所として整備して林家(→p.165)に主宰させた。その学問所が聖堂学問所である。

②1687(貞享4)年に大嘗会が221年ぶりに、1694(元禄7)年に賀茂葵祭が192年ぶりに再興された。これ以後も朝廷儀式は徐々に再興されていった。この時期は、勅使の幕府下向の儀式もいっそう重視されたが、1701(元禄14)年、朝廷関係の儀礼を管掌する旗本で高家の吉良義興を、江戸城中で赤穂藩主浅野長矩が傷つけて切腹となり、翌年改易された浅野家の遺臣たちが吉良を討った赤穂事件がおきた。

③1684(貞享元年)、近親者に死者があった時に、喪に服したり忌引をする日数を定めた服忌令と呼ばれる法令が出され、江戸時代を通して社会に影響を与えた。その結果、死んだ牛馬を片づけるかわた(長吏)などの仕事は、社会的に不可欠な役割を果たしながら、穢れ観をともってみられるようになり、「えた」とも呼ばれ、差別意識が強化された(→p.167)。

④幕府は噴火の被災地を復興するため、全国に「諸国高役(国役)金」を高100石について2両の割合で徴収することを命じた。その結果、約49万両の国役金が幕府に上納された。

から「文武忠孝を励し、礼儀を正すべき事」に改められた。これは武士に、主君に対する忠と父祖に対する孝、それに礼儀による秩序をまず第一に要求したものであった。このいわゆる文治主義の考えは、儒教に裏づけられたもので、網吉は木下順庵に学び、湯島聖堂を建てるとともに林鳳岡(信篤)を大学頭に任じて、儒教を重視した①。また礼儀によって秩序を維持するうえからも、それまでの天皇・朝廷に対する政策を改めて、霊元天皇の悲願であった大嘗会の再興など朝廷儀式のうちいくつかを復興させたり、禁裏御料を増やしたりして、朝幕の協調関係を築いた②。

網吉は仏教にも帰依し、1685(貞享2)年から20年余りにわたり生類憐みの令を出して、生類すべての殺生を禁じ、捨子の保護なども命じた。この法によって庶民は迷惑をこうむったが、とくに犬を大切に扱ったことから、野犬が減少した。また、神道の影響から服忌令③を出し、死や血を忌みきらう風潮をつくり出した。こうして、武力によって相手を殺傷することで地位の上昇をはかる戦国時代以来の価値観は、かぶき者ともども完全に否定された。武力にかかわって重視されたのが、身分・格式であり、儀礼の知識であり、役人としての事務能力であった。

網吉の時代は、幕府財政も転換期を迎えた。比較的豊かだった佐渡金山などの鉱山での金・銀産出量が減少し、財政は収入減となった。そのうえ前代の明暦の大火後の江戸城と市街の再建費用、引き続き元禄期の寺社造営費用は大きな支出増となり、幕府財政の悪化をまねいた。

そこで勘定吟味役(のちに勘定奉行)の荻原重秀は、収入増の方策として貨幣の改鋳を上申し、網吉はこれを採用した。改鋳で金の含有率を減らして質の劣った元禄小判を発行し、幕府は多大な収益を上げたが、貨幣価値の下落は物価の騰貴を引きおこし、人々の生活を圧迫した。さらに1707(宝永4)年には富士山が大噴火し、駿河・相模などの国々に降砂による大被害をもたらした④。

正徳の政治

網吉の死後、6代将軍徳川家宣は生類憐みの令を廃止し、柳沢吉保を退け、朱子学者の新井白石と側

ようにん まなべ あきふさ
用人の**間部詮房**を信任して、政治の刷新をはかろうとした(**正徳**の政治)。しかし、家宣は在職わずか3年余りで死去し、そのあとを継いだ7代將軍**家継**はまだ満3歳であったため、引き続き新井白石らが幕府政治を担うことになった。

5 短命・幼児の將軍が続く中、白石は將軍個人の人格よりも將軍職の地位とその権威を高めるために、**閑院宮家**を創設したり、將軍家継と2歳の皇女との婚約をまとめたりして、天皇家との結びつきを強めた。また一目で序列がわかるように衣服の制度を整えるなど、家格や身分の秩序を重視した。

10 **朝鮮通信使**が家宣の將軍就任の慶賀を目的に派遣されてきた際には、これまで使節への待遇が丁重にすぎたとして簡素化し、さらに朝鮮から日本宛の国書にそれまで將軍のことを「日本国大君殿下」と記していたのを「日本国王」と改めさせ、日本を代表する権力者としての將軍の地位を明確にした。

15 白石は、財政問題では金の含有率を下げた元禄小判を改め、以前の慶長小判と同率の正徳小判を鑄造させて、物価の騰貴をおさえようとした。しかし、再度の貨幣交換はかえって社会に混乱を引き起こした。また長崎貿易では、多くの金・銀が流出したので、これを防ぐために1715(正徳5)年、**海舶互市新例**(長崎新令・正徳新令)を出して貿易額を制限した。

4 経済の発展

農業生産の進展

17世紀後半以降の1世紀のあいだに、小規模な経営を基礎とする農業や手工業を中心に、生産力は著しく発展し、三都を中心に全国を結ぶ陸上・水上の交通網が整えられ、これらを基盤として、近世の社会や経済・文化は成熟をとげた。

農業技術についてみると、鉄製の農具である深耕用の**備中鋤**、脱穀用の**千歯扱**が工夫され、選別用の**唐箕**や**千石笥**、灌漑用の**踏車**などが考案されて、村々に広く普及した。しかし、大型の農具などを用

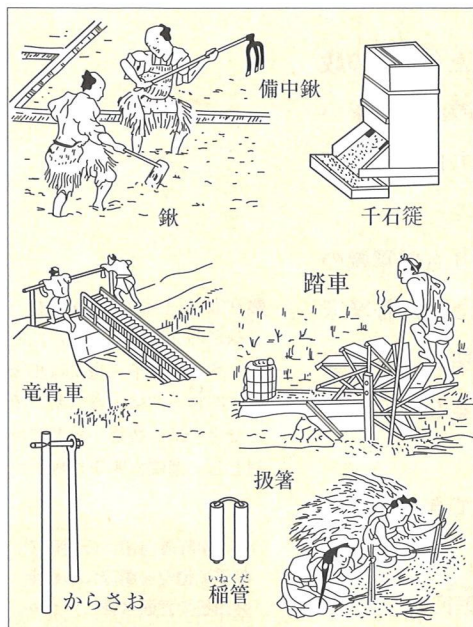
5 宮家(親王家)は伏見・桂・有栖川の3家しかなかったため、多くの皇子・皇女は出家して門跡寺院に入寺した。そこで幕府は、費用を献じて特例として閑院宮家を創設した。

Q 朝鮮通信使との関係で、將軍の地位を明確にした新井白石の意図は何だろうか。

6 「大君」が「国王」より低い意味をもつことをきらったためであるが、8代將軍徳川吉宗以降は祖父尊重の方針から、もとの「大君」に戻させた。

7 白石は、江戸時代の初めから日本が保有する金の4分の1、銀の4分の3が貿易で海外に流出したと推計し、増加していた貿易額を、改めて清船は年間30隻、銀高にして6000貫、オランダ船は2隻、銀高3000貫に制限した。

Q 諸産業の発達の結果、近世の社会はどのように成熟したのだろうか。



農具と農作業 備中鉾は田の荒おこし用、千石筵は穀粒の選別具。揚水機は中国伝来の竜骨車から小型の踏車に、また脱穀は扱箸から千歯扱に変わった。下図は『老農夜話』などに描かれた脱穀・調製の様子。

いる大規模な農法は発達しなかった。肥料では、耕地の開発が進み刈敷が不足する中で、都市周辺部では下肥^{ごへ}が、また綿などの商品作物生産が発達したところでは、遠隔地からの干鰯・メ粕・油粕・糠などが、金肥^{きんぴ}として普及した。

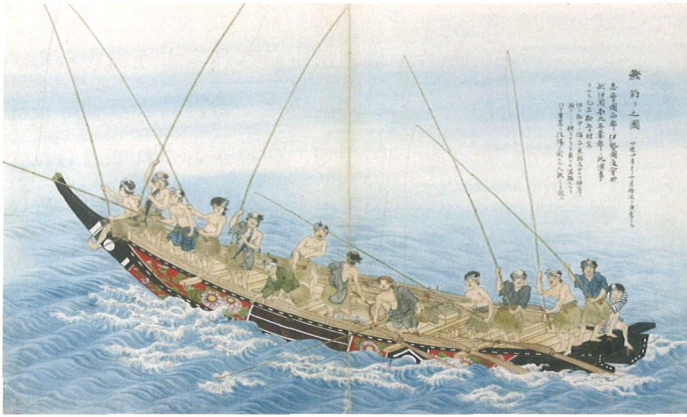
農業技術を教える農書も普及した。早くも17世紀前半に、新しい栽培技術や農業知識を説く『清良記』が記され、17世紀末には日本における最初の体系的農書として宮崎安貞の『農業全書』が著された。また19世紀に入ると、大蔵永常の『農具便利論』^{1623～97}『広益国産考』^{1768～1860}が刊行されるなど、地域の実情に応じて農書が多数つくられ、広く読まれた。

新田開発や技術の革新により農業の生産高は大幅に増大し、田畑面積は江戸時代初めの164万町歩から、18世紀初めには297万町歩へと激増し(1町歩は約1ha)、幕府や藩の年貢収入も大きく増えた。

幕府や藩は、年貢米を都市で販売し貨幣収入を得ることにつとめ、また商品作物生産を奨励して税収入の増大をはかった。17世紀末に全国市場が確立し、三都や城下町などの都市が発達すると、都市の住民を中心に武士以外でも消費需要が多様化し、これに応じて商品生産が各地で活発化した。こうした商品の取引

は、城下町や在郷町の問屋や市場を通じておこなわれ、村々はしだいに遠隔地との商品流通に巻き込まれるようになった。

村々では、地主たちが余剰米を商品として販売し、一般の百姓たちも桑・麻・綿・油菜・楮・野菜・たばこ・茶・果物などを商品作物として生産し、貨幣を得る機会が増大した。また、出羽村山(最上)地方の紅花、駿河・山城宇治の茶、備後の蘭草、阿波の藍玉、薩摩(琉球)の黒砂糖、越前の奉書紙、甲斐の葡萄、紀伊の蜜柑など、それぞれの風土に適した特産品が、藩などの奨励のもとで全国各地に生まれた。



「鯉釣り之図」 志摩国の鯉釣りの様子。薩摩・土佐・伊豆では、鯉節が全国向けの特産品となり、醤油などとともに和食文化の発達を支えた。
 (『三重県水産図解』、三重県総合博物館蔵)

諸産業の発達

農業以外の諸産業も著しく発達した。

林業では、17世紀末に飛騨や紀伊の材木商人の中から、陸奥・出羽や蝦夷地で山林の伐採を請け負うものが出て、木材を江戸や京都で販売し巨額の利益を上げた。

また、紀伊熊野や伊豆・下総などでは高級な炭がつくられ、三都や城下町向けの商品として大量に販売された。木工道具の進歩や漆塗り技術の普及によって、木製の器や日用品も多くつくられた。

漁業は漁法の改良と、沿岸部の漁場の開発が進んだ。鰯や鰺は干鰯・メ粕などに加工され、綿作などの商品作物生産に欠かせない肥料として上方をはじめ各地に出荷された。このほか、瀬戸内海の鯛や土佐の鰹などの釣漁、網や鉈を駆使する紀伊・土佐・肥前・長門などの捕鯨などもみられた。17世紀末以降、銅にかわる中国(清)向けの主要な輸出品として俵物(干し鮑・いりこ・ふかひれなど)や昆布の需要が高まると、その獲得を目指して、蝦夷地や陸奥で漁業が盛んになった。

製塩業では高度な土木技術を要する入浜塩田が発達し、瀬戸内海の沿岸部をはじめとして各地で塩の生産がおこなわれた。

織物では、河内の木綿、近江の麻、奈良の晒などの名産が各地に生まれた。絹や紬は農村でも多く生産されたが、高度な技術を要する金襴・緞子などの高級品は京都西陣で高機を用いて独占的に織られた。しかし、18世紀中頃には、上野の桐生をはじめ、各地で高級な絹

おもな特産品

【織物】

絹……西陣織・桐生絹・伊勢崎絹・足利絹・丹後縮緬・上田紬
 木綿……小倉織・久留米紬・有松絞(尾張)・尾張木綿・河内木綿
 麻……奈良晒・越後縮・近江麻(蚊帳など)・薩摩上布

【陶磁器】

有田焼(伊万里焼)・京焼(清水焼)・九谷焼・瀬戸焼・備前焼

【漆器】

南部塗・会津塗・輪島塗・春慶塗(飛騨)

【製紙】

日用紙……美濃・土佐・駿河・石見・伊予
 高級紙……越前の鳥ノ子紙と奉書紙・美濃紙・播磨の杉原紙

【醸造】

酒……伏見・灘・伊丹・池田(摂津)
 醤油……湯浅(紀伊)・龍野(播磨)・銚子・野田

【海産物】

鯉節……土佐・薩摩
 海苔……浅草(江戸)

① 木地師と呼ばれる木工職人が全国各地の山里に分布し、木製の器などの生産にたずさわった。

こうした農村における手工業生産は地機と呼ばれる織機を用いた零細な家内工業によって営まれた。



「^{しもとうさ}下総国醤油製造之図」 1877
(明治10)年に、3代歌川^{うたがわひろしげ}広重が近世の醤油製造の様子を描いた錦絵。小麦・大豆に^{こむぎ}麴を加え、塩をたして大桶に入れ、熟成させてもろみとし、^{あつち}圧搾して醤油を得る。樽詰にして江戸などへ大量に送られた。野田や銚子を代表的な産地とする。〔「大日本物産図会」、野田市立興風園書館蔵、千葉県〕

①おもな脇街道として、伊勢街道・北国街道・中国街道・長崎街道などがある。

②たとえば東海道には品川から大津まで53宿、大津と大坂のあいだに4宿、中山道には板橋から守山まで67宿が設けられた。

一里ごとに設けられた路程標

③おもな関所は、東海道の箱根・新居、中山道の碓氷・木曾福島、甲州道中の小仏、日光・奥州道中の栗橋などにある。関所では手形の提示を求められ、とくに関東の関所では「人鉄砲に出女」をきびしく取り締まった。

が活発になり、各地で陶磁器が量産された。また城下町の近郊では、安価な素焼や瓦が大量に生産された。

醸造業では、伏見や灘で銘酒が生まれ、各地に造り酒屋が発達した。また、西日本で早くからつくられた醤油は、その後、関東の野田や銚子をはじめ全国で大量に生産されはじめ、鰯節などとともに日本の食文化の形成に大きな役割を果たした。

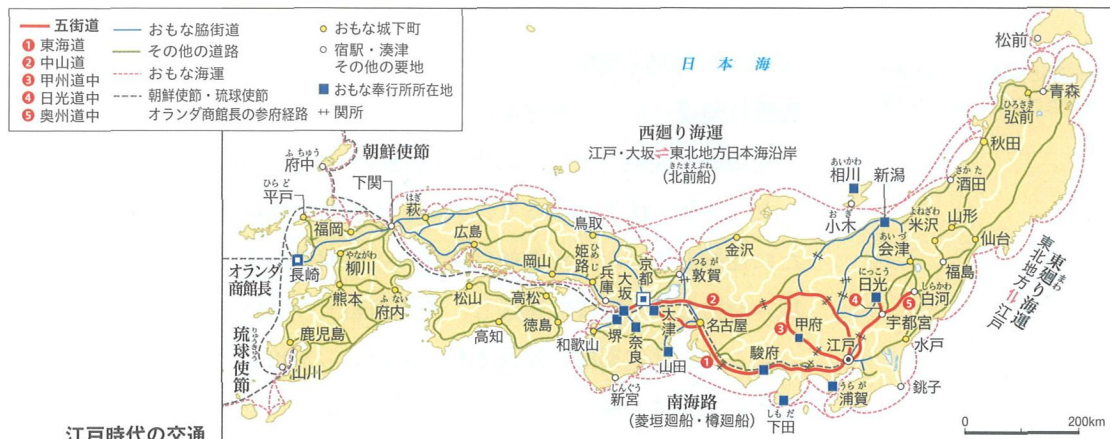
交通の整備と発達

陸上交通の整備は、豊臣政権による全国統一の過程で始まり、これを引き継いだ江戸幕府によって、江戸・大坂・京都を中心に、各地の城下町をつなぐ全国的な街道の網の目が完成した。とくに、三都を結ぶ東海道をはじめ、中山道・甲州道中・日光道中・奥州道中の五街道は、江戸(日本橋)を起点とする幹線道路として幕府の直轄下におかれ、17世紀半ばからは道中奉行によって管理された。また、脇街道(脇往還)①と呼ばれる主要な道路が全国で整備された。これらの街道には多くの宿駅②がおかれ、一里塚や橋・渡船場・関所③などの施設も整えられた。宿駅は、街道が通る城下町中心部の町におかれ、それ以外の宿駅は小都市(宿場町)として、周辺地域の流通の中心となった。

陸上交通においては、幕府の役人や大名・旗本などの御用通行が最優先とされ、使用される人足と馬は、無料あるいは一般の半額程度の賃銭で徴発された。これを伝馬役④と呼び、おもに宿駅の町人・百姓や近隣の村々の百姓が負担させられた。宿駅には問屋場がおかれ、

織物が生産されるようになった。

陶磁器は、秀吉による朝鮮侵略の中で、朝鮮からつれてこられた陶工とともに伝わった技術の普及によって、まず九州・中国地方で盛んになった。肥前有田では佐賀藩の保護のもとで17世紀前半から磁器が生産され、長崎貿易の主要な輸出品となった。その後、尾張の瀬戸や美濃の多治見などで生産



江戸時代の交通

問屋や年寄・帳付などの宿役人が、伝馬役の差配や公用の書状・荷物の継ぎ送り(継飛脚)^④に当たった。宿駅には大名らが利用する本陣・脇本陣、また旅行者のための旅籠屋が設けられ、食売女などと呼ばれる事実上の遊女もおかれた。

- 5 近世中期になると、参勤交代や幕府・大名の物資だけではなく、陸路によって商人の荷物がいちだんと活発に運送された。一般の庶民の寺社詣などの旅が盛んになり、各地で宿駅が発達した。また、飛脚による通信制度が整備され、全国の情報^⑤が早く正確に伝えられるようになった。陸上交通には、駕籠や牛馬・大八車などが用いられ、
- 10 中部地方では馬や牛を用いて商品を長距離運送する中馬が発達した。しかし、遠隔地を結ぶ馬車は発達しなかった^⑦。

- 大量の物資を安価に運ぶためには、陸路よりは海や河川・湖沼の水上交通が適していた。まず、17世紀の初めから内水面の舟運が整備された。京都の豪商角倉了以は鴨川・富士川を整備し、また高瀬川などを開削して水路を開いた。大きな河川では、山里で伐り出された木材が筏に組まれて送り出された。筏には荷が積まれるなど運搬にも用いられた。淀川・利根川・信濃川などの河川や、琵琶湖・霞ヶ浦などの湖では、高瀬船などの中型船や小舟を用いた舟運が発展した。また河岸と呼ばれる港町が、陸上交通と舟運との結節点として各地につくられた。

海上交通では、17世紀前半に大型の帆船を用いた菱垣廻船などが、大坂から江戸へ多様な商品を運送しはじめた。17世紀後半になると、

④ 17世紀中頃から、東海道の各宿駅には100人・100疋、中山道では50人・50疋、甲州・日光・奥州道中では25人・25疋を常備させる原則となった。また、御用通行に際して、宿駅の伝馬役をおこなうために人馬を徴発される村々を助郷、その役を助郷役と呼ぶ。

⑤ 継飛脚にならって諸大名の大名飛脚が生まれ、やがて町人の町飛脚が発達して、書状・金銀・小荷物を扱う飛脚問屋ができた。

⑥ 幕府の法令(御触書)、米をはじめとする商品の相場、災害や一揆などの社会状況、海外の情勢などにおよぶ。

Q 陸上交通や水上交通の整備は、社会にどのような変化をもたらしただろうか。

⑦ 江戸などでは牛車や大八車が多数存在したが、遠距離の輸送には用いられなかった。

Q▶ 陸上交通・水上交通それぞれの特徴は何だろうか。

Q▶ 17世紀後半以降の貨幣経済の進展は、農村や都市にどのような影響を与えたのだろうか。

①金座・銀座はその後、江戸に一本化された。

②われ銭・欠け銭・鉛銭・私鑄銭なども使用された。

③金貨の単位は「両・分・朱」、銀貨は「貫・匁・分・厘・毛」、銭貨は「貫・文」である。銀は、初め秤量貨幣で、取引のつど目方ははかり、品位が鑑定された。換算率のはち金1両=銭4貫文が銀60匁と定められたが、実際にはその時の相場に従った。

④三井高利が三都で呉服店とともに始めた両替商や大坂の天王寺屋・平野屋・鴻池、江戸の三谷・鹿島屋などがとくに有名であった。

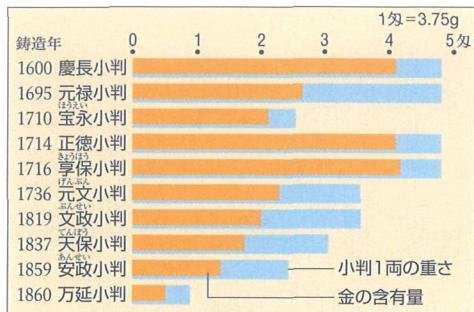
江戸の商人^{かわむらすいけん}河村瑞賢^{1618~99}が、出羽酒田^{で わ さか た}を起点とし江戸に至る東廻り海運・西廻り海運のルートを整備し、江戸と大坂を中心とする全国規模の海上交通網を完成させた。これら海運ルートの途中には、^{みなとまち}港町が発達した。18世紀前半になると、大坂・江戸間では酒荷専用の^{さかに}樽廻船^{たる}が新たに運航を始めた。樽廻船は荷積みの期間が短く、酒以外の商品を上積み荷物として安価で運送し、^{ひがき}菱垣廻船とのあいだで競争を繰り返した。これらは定期的に運航され、大坂から木綿・油・酒などの下り荷を江戸へ大量に運んだ。その後、菱垣廻船は衰退し、近世後期になると樽廻船が圧倒的な優位に立った。一方、18世紀末頃から、日本海の^{きたまえがね}北前船^{おわり}や尾張の^{うつみぶね}内海船^{えんかくち}など、遠隔地を結ぶ廻船が各地で発達した。

貨幣と金融

全国に通用する貨幣を安定して供給することは、幕府の重要な役割であった。同じ規格・品質の金・銀の貨幣は、徳川家康が1600(慶長5)年頃から^{きん ざ}金座・^{ぎん ざ}銀座で大量につくらせた慶長金銀が日本で最初とされる。金座は江戸と京都におかれ、後藤庄三郎のもとで小判・一分金などの計数貨幣が^{ちゅうぞう}鑄造された。また銀座はまず伏見・駿府におかれ、のちに京都・江戸に移されて、^{ちようぎん}丁銀や^{まめいたぎん}豆板銀などの^{しやうりやう}秤量貨幣^(ひやうりやう)が鑄造された①。銭貨は近世の初めに輸入貨幣や悪質なものが混用されるなど不安定であったが②、寛永期に、江戸と近江坂本をはじめ全国に10カ所前後の^{ぜに ざ}錢座を開設させ、銀座の役人や有力商人に請け負わせて^{つうほう}寛永通宝を大量に鑄造した。こうして17世紀中頃までに、金・銀・銭の^{さん か}三貨③は全国にいきわたり、商品流通の飛躍的な発展を支えた。

しかし、東日本ではおもに金貨が^{きんづか}(金遣い)、西日本ではおもに銀貨が^{ぎんづか}(銀遣い)、それぞれ取引や貨幣計算の中心とされ、また三貨の交換比率は相場によって変動するなど、貨幣制度は1871(明治4)年の新貨^{しん か}条例^{じやうれい}に至るまで統一されなかった。また17世紀後半から、各藩は藩札^{はん せき}を発行しはじめ、領内で流通させ、三貨の不足をおぎなった。

貨幣の流通は、三都^{さん と}と各城下町の^{じやう か まち}両替商^{りやうがえしやう}④により促進された。両替商は三貨間の両替や秤量を商売とした。なかでも大坂や江戸の本^{ほん}両替^{ほん りやうがへ}など有力な両替商は、公金^{すいとう}の出納や為替^{かわ せ}・貸付^{かしてけ}などの業務をおこない、幕府や藩の財政を支えた。



金貨成分比の推移 徳川綱吉は、慶長小判に含まれていた金の比率(84%)を減らして、元禄小判(57%)を鋳造した。悪貨の発行は物価を騰貴させたので、新井白石は正徳小判を慶長小判と同質量に復した。万延小判への改鋳は、開港後の大量の金流出を防ぐためである(→p.224)。(大蔵財務協会編「日本通貨変遷図鑑」より作成)

おもな貨幣(日本銀行金融研究所貨幣博物館蔵)



初期の藩札 福井藩が1660年代に発行した銀10匁の藩札。(日本銀行金融研究所貨幣博物館蔵)



三都の発展

農業や諸産業の発達により、各地の城下町・港町を中心に全国を結ぶ商品流通の市場が形成された。

これを全国市場と呼ぶ。その要である江戸・大坂・京都の**三都**は、17世紀後半までに世界でも有数の大規模な都市に成長した⑤。

「将軍のお膝元」である江戸には、幕府の諸施設や全国の大名屋敷(藩邸)をはじめ、旗本・御家人の屋敷が集中し、家臣やその家族、また武家奉公人など多数が居住した。また町人地には多くの町が密集し⑥、様々な種類の商人・職人や日用(日雇)らが集まり、江戸は日本最大の消費都市となった。

「天下の台所」ともいわれる大坂は、西日本を中心に全国の物資の集散地として栄えた大商業都市であった。西日本や日本海側の諸藩蔵屋敷⑦を大坂において、領内の年貢米や特産物である蔵物を蔵元・掛屋⑧と呼ばれる商人を通じて販売し、貨幣の獲得につとめた。また、各地の産地から送られる民間の商品(納屋物)も活発に取引され、江戸をはじめ全国に出荷された。幕府は大坂城代や大坂町奉行において、大坂や西日本を支配する要とした。

古代以来、京都には天皇家や公家の居住地があり、市中や近隣には寺院の本山・本寺⑨や本社が数多く存在した。幕府は朝廷の権威を利用し、全国の寺社や宗教を統制するために、京都の支配を重視した。

また、京都には呉服屋・両替商など大商人の本拠が多く存在し、西陣織や京染・京焼などを代表とする高い技術を用いた手工業生産も

Q 三都とほかの城下町や諸都市とは、どこが違うのだろうか。

⑤ 18世紀前半の江戸町方の人別(人口)は約50万人とされ、これに武家や寺社の人口を加えると計100万人前後に達したと推定される。大坂は35万人、京都も40万人ほどである。

⑥ 江戸の町数は17世紀半ばまで300ほどであったが、1713(正徳3)年に933、1745(延享2)年には1678に達し、その後は横ばいとなった。

⑦ 蔵屋敷は大坂のほか、江戸・長崎・大津など幕府の直轄都市におかれた。

⑧ 蔵屋敷において、蔵物の取引にたずさわる者を蔵元、代金などの出納に当たる者を掛屋と呼んだ。同じ商人が両者を兼ねることも多かった。

⑨ 本山・本寺の例として、真言宗は仁和寺・東寺、天台宗は青蓮院・妙法院・聖護院、浄土宗は知恩院、浄土真宗は東本願寺・西本願寺、臨済宗は南禅寺・相国寺・大徳寺・妙心寺などがある。

・江戸浅草の幕府の米蔵から旗本・御家人に代わって禄米を受領し、売却を請け負った商人を札差という。彼らはのちに旗本らへの金融も兼ねるようになった。



新酒番船 毎年、上方の灘・伊丹・池田の新酒を積んだ10艘余りの樽廻船が、西宮から江戸への一番乗りを競った。図の錦絵は、1863(文久3)年2月6日に江戸新川に着いた1~3番の番船(場面左上奥)から小舟に積み替え、新川周辺の酒問屋へと運ばれる酒樽と、番船の乗組員(赤いはっぴを着た集団)が町並みを練り歩く様子を描く。(『新酒番船入津繁栄図』、部分、東京都江戸東京博物館蔵)

発達した。幕府は京都所司代や京都町奉行により、朝廷・公家・寺社の統制や畿内と周辺諸国の支配に当たった。

商業の展開

17世紀末に全国市場が確立し、海運が活発になると、江戸の十組問屋や大坂の二十四組問屋のように、江戸・大坂間の荷物運送の安全、海損の共同保障、流通の独占を目指して、多様な職種からなる問屋仲間の連合組織がつくられた。また、問屋の活動範囲は全国におよび、なかでも近江・伊勢・京都の出身で呉服・木綿・畳表などを扱う一群の大商人たちは、三井家のように両替商を兼ね、三都や各地の城下町などに出店をもつものも現れた。そして、都市の問屋の中には豪農と連携して農村部の商品生産や流通を主導し、産地の百姓らに資金や原料を貸与することで、農村部の

織物業などで家内工業を問屋制家内工業へと組織する動きも現れた。

18世紀前半になると、都市部では、問屋や仲買以外の商人や職人らの仲間や組合が広く公認され、商人や職人の経済活動が幕府や諸



堂島の米市場 18世紀の大坂堂島(大阪市北区)の米市場における売買の様子。元禄年間(1688~1704年)に堂島新地に設けられた米市場は、大名の蔵米などの米取引を一手に扱った。(『浪花名所図会』、部分、大阪府立中之島図書館蔵)

するが まちごや
駿河町の越後屋呉服店 三井
家では、1673(延宝元)年、江
戸本町(東京都中央区)に越後
屋呉服店を開いたが、1683
(天和3)年に駿河町に移っ
た。店内の売場で「現金(銀)
かけねなし」に小売をするこ
うのがその商法である。
(株式会社三越伊勢丹蔵、東京都)



藩の力では左右できないほど、自律的で強固なものへと成長した。

また、生産地と都市の間屋・仲買との売買の場である卸売市場が
三都や城下町に発達し、都市と農村を結ぶ経済の心臓部としての役割
を果たした。大坂では堂島の米市場、雑喉場の魚市場、天満の青物市
場、江戸では日本橋の魚市場、神田の青物市場などがよく知られる①。

①このほか、名古屋では熱田
の魚市場や枇杷島の青物市場
が知られる。

5 元禄文化

元禄文化

元禄時代に東アジアの秩序と幕政が安定して経済がめ
ざましく発展すると、前代までの公家・僧侶・武士や
特権的な町人などの富裕層のみならず、一般の町人や地方の商人、ま
た有力百姓に至るまで多彩な文化の担い手が生まれた。この時期の文
化を元禄文化と呼ぶ。

その特色は、1つには、鎖国状態が確立したことで外国の影響が少
なくなり、日本独自の文化が成熟したことである。2つには、平和と
安定の中で、儒学のみならず天文学など科学的な分野も含めて学問が
重視されたことである。3つには、文学・美術工芸・演劇などが広範
な層に受容された背景に、紙の生産や出版・印刷の技術、流通の発展
があったことである。

元禄期の文学

朝幕協調の影響から、諸大名が公家から和歌の
指導を受けるようになり、和歌は武士のあいだで
も盛んになった。元禄期では、和歌以外の文学は上方の町人文芸が中

Q▶ 元禄時代に町人らが文
化の担い手となった背景に
は、どのようなことが考え
られるだろうか。



『曾根崎心中』の口上番付
辰松八郎兵衛が人形を使って
演じている場面。右後方には
浄瑠璃語りと三味線弾きがみ
える。
(『牟婁古雅志』、国立国会図書館蔵)

①作品には『好色一代男』な
どの好色物や、『武道伝来
記』などの武家物、『日本永代
蔵』『世間胸算用』などの町人
物がある。

②作品には『曾根崎心中』な
ど当時の世相に題材をとった
世話物、明朝の遣臣鄭成功を
モデルに明再興を筋立てとす
る『国性(姓)爺合戦』など歴史
的事柄を扱った時代物などが
ある。

③江戸時代初期に風俗取締り
のうえから女歌舞伎が禁止
され、ついで少年が演じる若
衆歌舞伎が盛んになったがこ
れも禁止され、17世紀半ばか
らは成人男性が演じる野郎歌
舞伎だけとなった。

心で、井原西鶴・松尾芭蕉・近松門左衛門が
その代表であった。

西鶴は大坂の町人で、初め西山宗因に学ん
で談林俳諧で注目を集め、やがて『浮世草子』と
呼ばれる小説に転じ、現実の世相や風俗を背
景に、人々が愛欲や金銭に執着しながら、み
ずからの才覚で生き抜く姿を描き、文学に新
しい世界を開いた①。

芭蕉は伊賀の出身で、奇抜な趣向をねらう
談林俳諧に対し、さび・かるみで示される幽玄閑寂の蕉風(正風)
俳諧を確立し、自然と人間を鋭くみつめて、『奥の細道』などの紀行文
を著した。地方の農村部にも、旅をする芭蕉一行を待ち受け、支えた
人々がいた。

武士の出身であった近松は、現実の社会や歴史に題材を求め、義理
と人情の板挟みに悩む人々の姿を、人形浄瑠璃や歌舞伎の脚本に
描いた。近松の作品②は人形遣い辰松八郎兵衛らが演じ、竹本義太夫
らによって語られて民衆の共感と呼んだ。その語りは、義太夫節とい
う独立した音曲に成長していった。

この頃、歌舞伎③も民衆の演劇として発達した。能や狂言が武士
たちのあいだにとどまったのに対し、歌舞伎は江戸・上方に常設の芝
居小屋がおかれ、町人らも楽しんだ。江戸に勇壮な演技(荒事)で好評
を得た初代市川団十郎、上方に恋愛劇(和事)を得意とする坂田藤十
郎、女形の代表とされる芳沢あやめらの名優が出た。

儒学の興隆

幕藩体制の安定とともに、儒学のもつ意義は増大し
た。それは、武士の生き方(武士道)に、戦闘員とし
ての弓馬の道だけではなく、為政者としての徳性が求められるよう
になったからである。儒学は、社会における人々の役割(職分)を説き、
上下の身分秩序を重んじ、「忠孝・礼儀」を尊ぶ考え方に有用な学問
であった。とくに朱子学④の思想は大義名分論を基礎に、封建社会を維
持するための教学として幕府や藩に重んじられた。

戦国時代に土佐で開かれたとされ、谷時中に受け継がれた南学(海

南学派)も朱子学の一派で、その系統から山崎闇斎・野中兼山らが出た。とくに闇斎は神道を儒教流に解釈して垂加神道を説いた④。

朱子学に対し中江藤樹や門人の熊沢蕃山らは、明の王陽明が始めた陽明学を学んだが、知行合一の立場で現実を批判してその矛盾を改めようとするなど革新性をもっていたために、幕府から警戒された⑤。堀川学派(古義学)

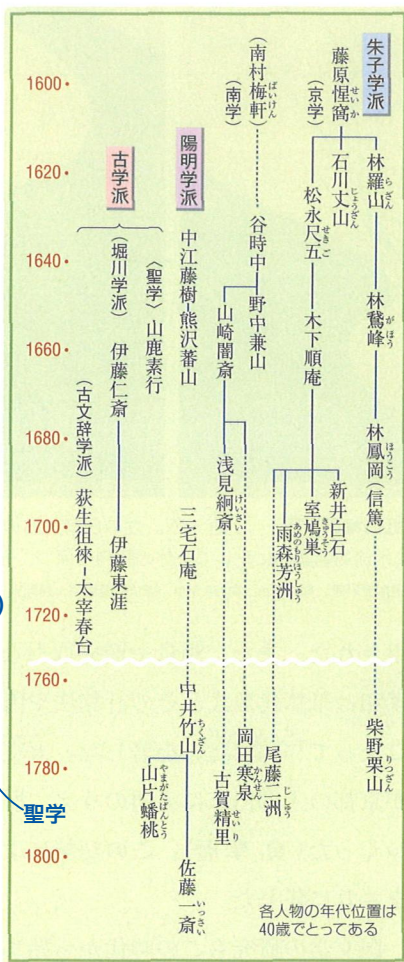
一方、外来の儒学にあきたらず、孔子・孟子の古典に直接立ち返ろうとする古学派が、山鹿素行⑥や伊藤仁斎らによって始められた。仁斎らの古学を受け継いだ荻生徂徠は政治・経済にも関心を示し、『政談』で、都市の膨張をおさえることや武士の土着が必要であると説いて、統治の具体策を説く経世論に道を開いた。徂徠は柳沢吉保や将軍徳川吉宗に用いられ、享保の改革では政治顧問の役割を果たした。またその弟子太宰春台は、経世論を発展させて『経済録』を著し、武士も商業をおこない、専売制度によって

利益を上げるべきだと主張した。

諸学問の発達

石は『読史余論』を著し、朝廷や武家政権の推移を段階的に時代区分して独自の歴史の見方を展開した。

自然科学では、本草学(博物学)⑦や農学・医学など実用的な学問が発達し、貝原益軒の『大和本草』、宮崎安貞の『農業全書』などが広く利



儒学者系統図

Q 幕府や諸藩の文教政策で、朱子学が重視されたのはなぜだろうか。

④ 垂加は闇斎の別号。これまでの伊勢神道・唯一神道や吉川惟足に始まる吉川神道などを土台にしたもので、道徳性がきわめて強い。神の道と天皇の徳が一体であることを説くことから、闇斎一門の崎門学は、尊主論の根拠にもなった。

⑤ 蕃山は古代中国の道徳秩序をうのみにする儒学を批判したため、幕府により下総古河に幽閉され、そこで病死した。主著『大学或問』などで武士士着論を説いて幕政を批判した。

⑥ 素行は、『聖教要録』を刊行して古代の聖賢に立ち戻ることがを主張し、朱子学を攻撃したため、幕府によって赤穂に流された。また明清交替により、中華であった明が夷である清に滅ばされたことから、日本を「中朝」「中華」とみなす立場で『中朝事実』を著した。

⑦ 本草とは、薬のもとになる草を意味する。本草学は本来、植物・動物・鉱物の薬用効果について研究する学問であるが、しだいに博物学的性格を強めた。



『紅白梅図屏風』 二曲一双。左の白梅と右の紅梅を力強くかつ繊細に描き、そのあいだに水流を図案的に配して全体の調和を保つ、光琳の独自性が強く発揮されている。

(尾形光琳筆、縦156cm、横172.5cm、MOA美術館蔵、静岡県)



見返り美人図 町絵師師宣の肉筆美人画の代表作。ふと振り返ったポーズをたくみにとらえている。(菱川師宣筆、縦63cm、東京国立博物館蔵)

①和算は江戸時代前期に、吉田光由が出て和算書『塵劫記』を著し、民間にも広まった。

②編暦をおこなう役職で、その後、天文方からは優秀な人材が輩出した。

用された。また、測量や商売取引などの必要から和算が発達し、関

孝和は筆算代数式とその計算法や円周率計算などですぐれた研究をおこなって『発微算法』を著した。天文・暦学では、

渋川春海(安井算哲)が京都の土御門家に入門のうえ、暦の誤差を修正して日本独自の暦をつくった(貞享暦)。この功績により、幕府は天文方を設け、渋川をこれに任じた。

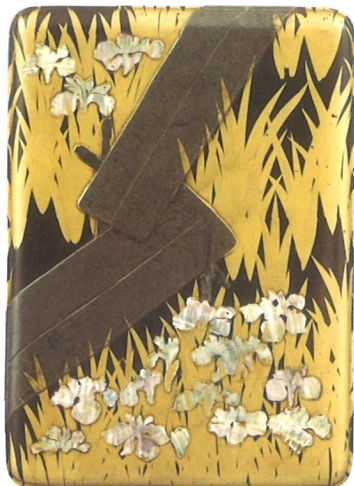
国文学の研究もこの時代から始まった。まず、戸田茂睡は和歌に使用できない言葉(制の詞)が定められてきたことの無意味さと、俗語を用いることの正当さを説いた。『万葉集』を研究した契沖は、多くの実例によって茂睡の説の正しさを説明し、『万葉代匠記』を著した。また北村季吟は『源氏物語』や『枕草子』を研究して、作者本来の意図を知ろうとした。これらの古典研究は古代精神の探究に進み、のちの国学へと発展した。

元禄美術

美術では、上方の有力町人を中心に、寛永期の文化を受け継いで、いちだんと洗練された作品が生み出された。

絵画では幕府や大名に抱えられていた狩野派のほかに、大和絵系統の土佐派から出た土佐光起が朝廷に抱えられ、土佐派からわかれた住吉如慶・具慶父子は、幕府の御用絵師となって狩野派とともに活躍し

六義園 柳沢吉保が1695(元禄8)年に徳川綱吉から与えられた下屋敷に、8年をかけてみづからが設計した庭園。吉保が六義園と名づけた。(東京都)



八橋時絵螺鈿 硯箱 京都の呉服商雁金屋に生まれ、弟乾山とともに画や漆工などにすぐれた作品を残した尾形光琳の代表作の1つ。『伊勢物語』の八橋とカキツバタの意匠を用いる。上下2段組みで上段は硯箱、下段は料紙箱。(尾形光琳作、縦27.3cm、東京国立博物館蔵)



色絵藤花文茶壺 京都御室仁和寺の門前に窯を築いた野々村清右衛門は、仁和寺の仁と本名の清右衛門の清をあわせて仁清と名乗った。これは茶会用の壺で仁清の代表作。(野々村仁清作、高さ29cm、MOA美術館蔵、静岡県)

た(住吉派)。京都では、**尾形光琳**が倭屋宗達^{おがたこうりん}の装飾的な画法を取り入れて**琳派**をおこした。光琳はすぐれた意匠の蒔絵でも知られる。また江戸では、安房出身の**菱川師宣**が浮世絵の版画を始め、美人・役者などに画題を求めて都市の風俗を描き、安価に入手できることもあって、大きな人気を得た。

陶器では京都の**野々村仁清**が上絵付法をもとに色絵を完成して京焼の祖となり、光琳の弟の**尾形乾山**はこの流れをくんで装飾的で高雅な作品を残した。染物では、**宮崎友禅**が友禅染を始め、**縮子**や**縮緬**の生地^{きじ}に華やかな模様を表した。

庭園の分野では、将軍が大名屋敷を訪れる御成の回数が増え、大名は屋敷に趣向をこらした廻遊式庭園を設けるようになった。**朱舜水**の影響がみられる小石川の水戸藩邸の後楽園や、柳沢吉保の屋敷である六義園などは、現存するみごとな庭園である。

第9章のまとめ

- 問1** 17世紀に幕府の政策や人々の生活は、どのように変化したのだろうか。国内外の戦乱と平和という観点から、考えてみよう。
- 問2** 江戸時代の都市や村には、どのような特徴があるだろうか。為政者との関係や都市や村の運営の仕組みに着目して、ほかの時代と比べてみよう。